広報

みとよ

広めたい！ジャグリングと笑顔

香川高専詫間キャンパス　ジャグリングサークル　SPOT

2012 MAY 5
第77号

三豊市公式ホームページ　http://www.city.mitoyo.lg.jp/

こんにちは
重点施策を行う
新しい課をご紹介します

重点プロジェクトをスピード感を持って２年間で進めていくため、市役所の組織が改編されました。環境部が新設されるとともに、５課が新設・再編されました。新しい課の業務をご紹介します。

三豊市役所

まちづくり推進隊が地域で活躍
地域内分権推進課

TEL：73・3012　FAX：73・3022
Eメール：bunken@city.mitoyo.kagawa.jp

■財源と権限を移譲し、地域活動の活性化を目指して、地域内分権の推進を支援していきます。

目的は2つです。

①地域活動の活性化を目指すために、市民の皆さんで構成する団体「まちづくり組織」に財源と権限を移譲し、皆さんの声と力で地域活動の更なる活性化を図ります。

②行政コストの削減を図ります。支所業務のうち法律等で規定されない業務を「まちづくり組織」に移譲することで事業費・人件費の更なる削減を図ります。

24年度にモデル地域として実施する詫間町では、3月4日に設立総会を開催し、自治会長をはじめ各種団体の代表者の皆さんにご承認をいただき、「まちづくり推進隊詫間」が設立されました。他の6町についても順次、自治会長や各種団体の皆さんを対象に説明会を開催し、ご意見をいただきながら「まちづくり組織」の設立に向けて取り組んでいきます。

詳しくは市ホームページや広報みとよ、まちづくり推進隊詫間のホームページで随時お知らせしていきます。

4月10日に開催されたまちづくり推進隊詫間第３回理事会

まちづくり推進隊詫間の主な事業

たくま港まつり・紫雲出山桜まつりなど市から移譲された事務事業のほか、自主事業として、自主防災組織の育成強化・環境美化推進事業・情報誌の発行やホームページの広報啓発活動・まちづくり事業企画支援事業などを計画しました。

ごみ処理や環境対策など循環型都市へ
環境部

ごみ処理や環境対策など市民に大きくかかわる課題を一体的に取り組むための部を新設しました。3課で構成されています。

環境衛生課

TEL：7373・3007
FAX：7373・3020
Eメール：kankyou@city.mitoyo.kagawa.jp

■ごみ分別や資源収集を行い、資源化を図ります。

ごみの18分別については、今後もご協力をお願いします。

繊維製品やペットボトルの原料になる回収されたペットボトル

■火葬場の整備計画などを検討していきます。

新火葬場の整備について、基本計画を策定していきます。

バイオマスタウン推進課

TEL：7373・3028
FAX：7373・3020
Eメール：biomass@city.mitoyo.kagawa.jp

■新ごみ処理施設の整備を行います。

国内初のごみ処理方式であるトンネルコンポスト方式を民設民営方式で整備するため、委託候補者と協定書を締結し、地元調整、周辺整備等を進めていきます。（6-7ページもご覧ください）

委託候補者の実証実験施設

水処理課

TEL：7272・5667
FAX：7272・6006
Eメール：mizushori@city.mitoyo.kagawa.jp

事務所の場所（三豊クリアプラザ・三野町）、仕事の内容ともに変わっていません。

市が直面する政策課題に迅速に対応

田園都市推進課

TEL：73・3011　FAX：73・3022
Eメール：denen@city.mitoyo.kagawa.jp

市民の皆さんが将来にわたり持続してより良い生活を送れるよう『田園都市みとよ』の創造を目指し次の取り組みを行っていきます。

■定住を促進するため、空き家を活用した事業に取り組みます。

定住ポータルサイトの設置や、空き家バンク制度の創設、また、体験交流ツアーの実施により、市外から三豊市への移住・定住を促進します。

「みとよ暮らし手帳」は
三豊市ホームページからご覧いただけます
http://www.mitoyo-kurashitecho.com/

■地域にあるエネルギー資源の有効活用を目指します。

地域特性を生かした太陽光や太陽熱・水力などのエネルギー資源を有効活用した事業を検討します。

■総合こども園創立に向けた検討を行います。

幼稚園と保育所の機能を一体化させ、子どもたちのより良い教育・保育環境の整備や家庭における養育支援を行う「総合こども園」の創立に向けた検討を行います。

■長く健康でいられるシステムづくりを検討します。

積極的にスポーツと文化活動に取り組み、より長く健康でいられる総合型地域スポーツクラブの設立を検討します。

その他の事業

田園都市推進に係る特命事項も行っていきます。

企業誘致から観光までを関連政策で

産業政策課

TEL：73・3013　FAX：73・3022
Eメール：sangyou@city.mitoyo.kagawa.jp

商工観光課、地域振興課、政策課の一部を統合し、企業誘致や商工労政、観光振興業務を一体とすることで地域活性化を図ります。

■市内商工業者や企業の支援を行います。

安定した雇用の場を確保していくため、市内商工業者や企業の支援を行います。

「三豊市がんばる企業応援事業補助金」を設けるとともに、継続して企業誘致活動を積極的に進めます。

コールセンターの企業誘致により、
新たな職種の雇用確保に

■関東・関西三豊市ふるさと会と協働して知名度向上に努めます。

地域の資源を活用した観光情報を発信しながら、三豊市ふるさと会と協働して知名度向上に努めます。

6月2日には三豊ふるさと大使の要潤さんが地元で朗読活劇を行います。

■瀬戸内国際芸術祭の参加に向けて企画・計画をしていきます。

来年に実施される予定の瀬戸内国際芸術祭に向けて、粟島芸術家村事業の充実や物産品のブランドをプロデュースする企画を計画していきます。

その他の事業

消費者行政や商工労政、観光振興や地域振興施策、離島振興、学官連携、都市交流、国際交流や関係団体との調整なども行います。

企画財政課

TEL：73・3010
FAX：73・3022
Eメール：kikakuzaisei@city.mitoyo.kagawa.jp

■新総合計画後期基本計画策定の準備を進めます。

平成26年度から30年度までの後期基本計画を策定するため、基礎資料として市民の皆さんにアンケート調査のご協力をお願いし、その結果を基に市民本位の行政運営を行っていきます。

■貴重な財源を有効かつ効果的に活用できるよう取り組みます。

行財政改革に取り組みながら財政体質の健全化を図り、事務事業評価を反映した各種事業の見直しを行うことにより、長期的にも安定した財政状況が保てるように努めます。

■男女共同参画の推進を図ります。

男女共同参画プランの見直しを行い、地域の連携や協働づくりに積極的に取り組んでいきます。

施設管理課

TEL：73・3004
FAX：73・3032
Eメール：shisetsu@city.mitoyo.kagawa.jp

■公共施設を集中管理し、利用する皆さんの利便性が図れるよう施設のあり方を検討します。

次の施設の利用申し込みなどは施設管理課にご連絡ください。

・宝山湖公園
・三野町社会福祉センター

宝山湖公園をご利用される人は、施設管理課へお申し込みください

その他の施設については、昨年までと変わっていません。ご利用は各施設にお申し込みください。

管財課

TEL：73・3003
FAX：73・3022
Eメール：kanzai@city.mitoyo.kagawa.jp

■コミュニティバス運行は管財課が行います。

公共交通網の充実に向け、毎年、利用状況の統計をとり、皆さんの利便性を確保できるよう、コースやバス停の変更をしております。今後も市民の足として定着するよう取り組んでいきます。

■危機管理センターを軸とした庁舎の周辺整備を計画します。

震災時等の初動体制の確保と災害対策や復興・復旧対策を行う上で重要な役割を担う施設として、危機管理センターの建設を計画していきます。

こども未来推進室が廃止されるのにともない、学校の適正規模適正配置の業務は、教育総務課に統合されました。

また志々島出張所で行っていた業務は市民団体に引き継がれ、志々島出張所はなくなりました。

ごみはすべて資源

新しいごみ処理業務委託候補者を決定
実現に向けた3条件が整う

去る2月9日、市議会ごみ処理問題調査特別委員会に、三豊市次期ごみ処理業務委託候補者を提案し承認を受け、市では業務の委託候補者を決定しました。委託候補者とその提案の概要をお知らせいたします。

提案の概要

委託候補者審査委員会には、市議会からごみ処理問題調査特別委員会の正副委員長も立会人として出席しました。提案の概要は7ページをご覧ください。

3つの条件整う

最も大きな条件である「処理方式」「運営方法」「委託候補者」を決定し、いよいよ次のステージに進むことになります。

【3つの条件】

1. 処理方式
トンネルコンポスト方式

2. 運営方法
民設民営方式

3. 委託候補者
観音寺市大野原町福田原2241番地1
株式会社エコマスター
代表取締役　海田周治
代表取締役　三野輝男

よい環境のふるさとを次世代へ

トンネルコンポスト方式による処理になっても、これまで同様、ごみの18分別をしていただくだけで、皆さんには新たなご負担はありません。

三豊市は「ごみはすべて資源である」という考え方の下、検討を進め、ようやく、微生物処理という自然の力を利用した、しかも化石燃料を使用しない処理方法にたどり着きました。しかし、この考え方を具現化し、維持することは、市民の皆さん一人ひとりの日常における小さな取り組みによって支えられています。21世紀は「環境の世紀」と言われています。私たちの最も大きな使命の一つは、全市民の参加により「次の世代に良好な環境のふるさとと三豊を引き継ぐ」ことではないでしょうか。

地域づくりのパートナー

今後は、（株）エコマスターとの間で、お互いの立場を明確にし、その上で責任をどのように負担するのかなどに関する協定を締結し、施設整備の段階に入ります。市としては、民間企業でできることは民間企業にやっていただくということは基本的事項としつつも市内の家庭から出された燃やせるごみを処理するということから、今後とも、この事業には責任ある立場で適切に対処します。

また、トンネルコンポスト方式は、煙も出さず、化石燃料を使用せず、処理水の放出もせず、臭気も抑制した処理です。従来からの認識としてある迷惑施設が持つ要素は徹底して改善しています。この施設を「新エネルギーセンター」として捉えており、三豊市に立地する多くの企業と同様、地域づくりのパートナーとして頑張ってほしいと考えています。

提案の概要

（株）エコマスター

提案事項を実施する（株）エコマスターは、エビス紙料株式会社（観音寺市）と株式会社パブリック（観音寺市）が共同出資で設立した会社です。（なお事業開始時までには市内に本社を移転します）エビス紙料株式会社は、固形燃料の製造、販売を行っている会社で、月産約3千トンの生産・販売実績を持っています。株式会社パブリックは、廃棄物処理を広く実施しており、固形燃料も月産約1千トン製造・販売しています。

市内の家庭から出された燃やせるごみは、市が収集・運搬を行い、（株）エコマスターが運営するトンネルコンポスト施設に持ち込みます。この施設で、市内の家庭から出された燃やせるごみを発酵・乾燥処理し、固形燃料原料としてエビス紙料（株）と（株）パブリックに搬出し、両社は固形燃料を製造し販売する仕組みです。

処理水の対策

トンネルコンポスト施設での発酵には水分が必要です。家庭ごみに含まれている水では足らないために、不足する水は補給しなければなりません。施設内の洗浄などに使用した水も貯水槽へ貯留し、補給水として使用するなど、水循環システムにより、施設外部への処理水の放流はありません。（ただし、敷地内に降った雨水は別です）

臭気対策

処理施設は建物の中に整備します。施設建物は、外気圧より気圧を若干低くして施設内の空気が外に漏れないようにします。これを負圧化と呼んでいます。

建物の中は、それぞれの処理工程ごとに臭気ダクトを張り巡らせ、局部的に臭気を吸い取ります。負圧化により臭気ダクトから集められた空気は、全てバイオフィルターと呼ばれる脱臭装置に集められ、木質チップに吸着させ微生物による脱臭処理を行います。

バイオフィルターは、4基設置され、そのうち3基の能力で施設全体の脱臭が行えるシステムで、木質チップ等の交換時においても脱臭能力が損なわれないようにします。

実証実験

（株）エコマスターでは、平成23年1月から15回の実証実験を行い、その結果は、適切な発酵が行われ、処理水および悪臭の拡散もなく、一定期間の実証実験については、専門機関である香川大学と社団法人地域資源センターで検証され、三豊市に結果が報告されています。

処理費

三豊市の負担となる処理費は、ごみ1トン当たり2万2千円（平成24年1月時の建物・設備見通しおよび経済状況に基づいて算出。土地代含まず。経済情勢等によって変動する場合有り。消費税別）と提案されています。ちなみに平成22年度の決算によると、燃やせるごみと燃やせないごみの総量は約8千725トンで、三観広域へ支払った処理費負担金は、約3億1千万円強でした。ごみ1トン当たり3万6千円程度の処理費となります。

施設建設費

（株）エコマスターが投資する施設建設費は、全体で約14億円と提案されています。このうち、三豊市のごみに相当する事業費は、約8億5千万円です。民設民営方式ですから、新たな施設建設費の三豊市負担はありません。ただし、この施設では、市内の家庭から出される燃やせるごみ約7千8百トンが処理されますから、交通対策など市として検討すべき事項もあります。これらの事項は、今後、市議会と協議を行い、方向づけを行うことになります。

リスク回避

これまで行政が行ってきた業務を民間企業が行うことになりますので、それに対する備えも万全に行う必要があります。民間企業であるだけに経営の危機に対する備え、法令等に対する規範意識の向上と維持、法令等の改廃に対する準備と対応、状況変化への順応、自然災害などに対する備えなど、予測と対応への備えについて、三豊市としても指導的立場から対応することになります。

▼問い合わせ
バイオマスタウン推進課
☎73・3028

市議会だより

平成24年第1回 三豊市議会定例会

平成24年第1回三豊市議会定例会は、3月1日から28日までの28日間の日程で開かれました。

今定例会では、平成24年度一般会計・特別会計・企業会計予算案13件および指定管理者の指定について4件、市道の路線認定について6件、三豊市介護保険条例の一部改正についてなど条例21件、平成23年度各会計補正予算案12件、その他三観広域行政組合規約の変更などを含め、合計58案件を可決しました。人事案件では、人権擁護委員候補者6人の推薦に同意しました。

平成24年度予算案については、議長を除く25人による予算特別委員会を設置し、委員長に近藤 久志議員、副委員長に三宅 静雄議員が選任されました。

新年度一般会計予算 272億7,000万円など、64議案を可決

初日には、市長から平成24年度施政方針演説の後、議案の提案理由の説明があり、平成23年度補正予算案などについては、委員会付託を省略し、14議案すべてを同日可決しました。引き続き、各議案（平成24年度予算議案除く）の細部にわたる審査は関係常任委員会にそれぞれ付託し、平成24年度予算議案の審査については予算特別委員会を設置し付託しました。

8日は、代表質問が行われ、七宝会、三豊市民クラブ、社民党、公明党、みとよ新政会の5会派から6人の議員が登壇しました。（代表質問は議員2人以上の会派が毎年3月議会で行っています）

9日・12日・13日の3日間は、12人の議員が市政全般にわたる一般質問を行いました。

その後、各議案の細部にわたる審査は、14日に各常任委員会で、15日から延べ5日間は予算特別委員会で所管の事項について行いました。

28日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各常任委員長、予算特別委員長から全議案原案可決の報告があり、採決の結果、43議案全てを委員長報告のとおり可決しました。

議会日誌

3月
- 22日 予算特別委員会
- 24日 総務教育常任委員会
- 26日 民生常任委員会
- 26日 中部広域競艇事業組合議会
- 26日 議会運営委員会
- 26日 全員協議会
- 27日 まちづくり調査特別委員会
- 27日 議会・行財政改革調査特別委員会
- 28日 三観衛生組合議会定例会

4月
- 5日 県市議会議長会議会広報委員会
- 16日

議会運営委員の選任

浜口 恭行

（平成24年3月28日付）

人事案件については、次のとおり同意しました。

人権擁護委員（敬称略）

重信 厚（財田町財田上）
和田 光博（山本町辻）
大野 邦子（山本町河内）
木下 政晴（財田町財田上）
秋山 勝美（豊中町本山甲）
馬渕 澄子（豊中町笠田笠岡）

■平成24年第１回三豊市議会定例会　審議結果

議案第　8号 ～ 議案第19号	平成23年度補正予算 一般会計・特別会計（地域農産物利用促進センター事業・国民健康保険事業・国民健康保険診療所事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・介護サービス事業・集落排水事業・浄化槽整備推進事業・港湾整備事業）・水道事業会計・病院事業会計	原案可決（全会一致）
議案第20号	三観広域行政組合の共同処理する事務の変更及び三観広域行政組合規約の一部変更	原案可決（全会一致）
議案第21号	三観広域行政組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分	原案可決（全会一致）
議案第22号	工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第23号	たからだの里管理基金条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第24号	弥谷山ふれあいの森公園管理基金条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第25号	病院事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第26号	水道事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の制定	原案可決（全会一致）
議案第27号	市役所の位置を定める条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第28号	公告式条例等の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第29号	出張所設置条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第30号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第31号	税条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第32号	国民健康保険税条例の一部改正	原案可決（賛成多数）
議案第33号	介護保険条例の一部改正	原案可決（賛成多数）
議案第34号	市営住宅設置及び管理条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第35号	港湾管理条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第36号	図書館条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第37号	公民館条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第38号	緑ヶ丘総合運動公園条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第39号	北地中公民館等条例の廃止	原案可決（全会一致）
議案第40号	中小企業振興基金条例の廃止	原案可決（全会一致）
議案第41号	豊中町有線放送設備運用基金条例の廃止	原案可決（全会一致）
議案第42号 ～ 議案第45号	指定管理者の指定	原案可決（全会一致）
議案第46号 ～ 議案第51号	市道の路線認定	原案可決（全会一致）
議案第52号 ～ 議案第64号	平成24年度予算 一般会計・特別会計（地域農産物利用促進センター事業・商品券事業・国民健康保険事業・国民健康保険診療所事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・介護サービス事業・集落排水事業・浄化槽整備推進事業・港湾整備事業）・水道事業会計・病院事業会計	原案可決（全会一致） 議案第52・55号のみ 原案可決（賛成多数）
議案第65号 ～ 議案第70号	人権擁護委員候補者の推薦	原案同意（全会一致）
議員提出議案第1号	議会委員会条例の一部改正	原案可決（全会一致）

※議決年月日　議案第８号～２１号（平成24年３月１日）　　議案第２２号～７０号（平成24年３月28日）
議員提出議案第１号（平成24年３月８日）

（原稿は質問者本人が書いています）

七宝会

坂口晃一議員

田園都市みとよの第2ステージで活性化は加速するか

問 地域内分権で今後の三豊市の将来像は。

答 市民で構成される団体・まちづくり組織に財源と権限を移譲し、市民意識の改革を図る。詫間町でモデル実施する。市民自身が民主主義を創るスタートとする。公共サービスも市民参加で行う組織化。

問 組織改編を行った問題点と効果について。

答 行政コストの削減、縦割の行政の排除、幅広い人材活用で組織の強化を図る。組織改革の実施、外部人材の登用。

問 重点プロジェクトに対する秘策はあるか。

答 大胆にスピード感を持って取り組む。期限は任期の2年、公共施設、空き家、遊休農地の有効活用の強化、幼児教育、幼保一体化の問題、こども園の方向の決定。

問 学校再編と地域活性化対策について問う。

答 校舎、体育館などの空き施設の活用は地域参加で地域資源活用とし、産業と雇用の基地を創る。

学校再編で三豊市の教育方針はどう変わるか

問 三豊市の教育の方向に変化は期待できるか。教師、教育委員会の考え方は今の時代にマッチしているか。

答 子どもの力を伸ばし、先生の力を伸ばす、地域の子育ての支援がより重要である。変えていくことが教育委員会の使命である。どのような時でも、その芽をもって枝を伸ばせる子どもを育てる目標。

問 特色ある三豊型の教育方針は、再編は将来に期待できる環境整備になるか。

答 全国学力調査は県下ベスト5の中、子どもの置かれる環境が家庭と地域の状況で変わる。学校の目標行事に地域が参加する。今年、小中各1校でコミュニティスクールの実施。

三豊市民クラブ

宝城 明議員
山本 明議員

地域内分権の取り組み

問 地域内分権を市内全域に拡大する手法や計画は。

答 自治会長や各種団体の代表者を中心に説明会を開催し、意見を求めていく。

問 大平元総理が提唱した田園都市構想の何を引き継いでいくのか。

答 コミュニティづくりの理念であると考えている。

循環型環境都市みとよ

問 その考え方、次期ごみ処理施設の進め方は。

答 次世代に良好な環境を引き継ぐことを基本に、民設民営によるトンネルコンポスト方式が計画に沿って進めていくことを市として責任を持ってサポートする。

支え合う地域社会づくり

問 支え合う地域社会づくりと生活保護施策を問う。

答 地域住民の活動を支援し、生活保護制度の適正な運営に努めていく。

地方交付税制度について

問 臨時財政対策債は。

答 合併特例後の市の財政を考慮し、十分留意する。

企業誘致について

問 取り組み方針を問う。

答 企業誘致による雇用の確保は生活の原点であり、あらゆる福祉の源であると考えており、24年度からの第2ステージ「田園都市みとよ」で目指す重点プロジェクトである。

企業訪問活動による企業と行政の信頼関係を構築し、工場拡大や誘致企業の新規開拓についての情報収集や、本市にある地域資源を発信していくことが重要と考え、地道な企業訪問により得られた情報が企業誘致につながるよう努力していく。

また、臨海型から内陸の工業団地へのシフトなど、企業側の多様なニーズについては、企業の立地計画にあわせた本市型のオーダーメイド方式により、用地交渉や各種の許認可手続きなど、企業誘致担当部局が今後とも全面的に支援をしてまいりたいと思っている。

社民党

三木秀樹議員

ごみ処理方式、業者選定時の資料の非公開などを問う

問 昨年1月、7社からE社選定時の「ごみ処理方式」に、変遷が見られることから選定時資料の情報公開請求に対し、当局も認めている「全く実績の無い企業」E社の利益を守るためと公開を拒否した。当局の政策に対する成否審議権をもつ議員に公開しないのはなぜか。

答 議会特別委員会で説明し審議した。選定時の資料提供は、情報公開条例の規定の「正当な利益を害する等」のおそれから非公開とした。E社の技術などは専門家の審査を受け、検証してきた。

問 昨年末の企業公募でも市はこれまで「公募し、1社のみの場合は公平を保証できない」と止めてきたのに、何故のE社だけの応募を認め、国内初のごみ処理方式と絶賛するのか。

答 （公募に関して返答ない）全国で初めて。市民の皆さまにも説明してきた。初めてだから実績がないのも当たり前の認識だ。

災害時の市自体の対策は

問 大規模災害時に、先の教訓から、市の応急業務の継続、非常時優先業務維持などの検討はされているか。

答 指摘のとおりで、現在災害時に適応できるよう、内容の検討を進めている。

水道料金の統一について

問 平成30年の県水道統一の動きある一方、市の合併時課題であった市内水道料金統一問題がある。豊中町の豊富な湧水で渇水時お世話になった過去から、豊中町の料金アップを急がず、県内統一時の料金まで遅らせてはどうか。

答 市内統一を目指す年限は平成29年で、県統一の協議の年限は指摘とおり。混乱のないよう万全を期す。

他「地域内分権に関して」「ヤング・エコ・サミットの取り組みを広げること」を質問

公明党

込山文吉議員

24年度施政方針について 田園都市みとよの創造

問 重点プロジェクトの中に健康づくりが挙げられている。予算編成にどう生かされているのか、市長の思いを問う。

答 健康増進計画の「自らの健康は自らが守る」を進めていくため、総合型地域スポーツクラブの導入を、年限を区切って検討していく。病気にならない先手の福祉を実践していくことが重要。市民一人ひとりが自主的な健康づくりを行える、地域社会の構築や整備を目指す。

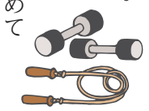

問 田園都市推進課のプロジェクトと教育委員会生涯学習課・健康福祉部健康課との関わりについて問う。

答 小さな自治体で官僚主義に陥ることは絶対に許されない。思いと価値観を共有して、チームとして結果出す方向でいく。

24年度予算について

問 予算編成にあたっての基本方針を問う。

答 「〝豊かさ〟をみんなで育む市民力都市・三豊」を目指す。段階的な普通交付税一般算定を意識し、持続可能な財政基盤の確立に向け取り組んだ。

地域主権一括法について

問 「義務付け・枠付け」の見直しによる市行政への影響と今後の課題を問う。

答 条例整備や権限移譲に係る事務処理体制の整備を進めており、本市において一部改正が必要となる条例数は30から40になると予想している。県の権限が市町に移譲されることで、既存の事務処理と移譲される事務が一体的、総合的に行うことも必要になる。制度づくりは出来上がるが、実際に実施していくもので、行政はその後押しが役割であり、地域のさまざまなご意見を伺ってまいりたい。

定住化と観光について

問 若者定住促進・地域経済活性化事業の成果と、24年度から取り組む「空き家バンク」の内容は。

答 この事業により47世帯172人が定住している。市外からの転入は6件19人であったが、10億円を超える建築などに対する事業費が発生している。

空き家バンクについては宅建協会と提携し、空き家リフォーム事業と併せて取り組んでいく。

問 市役所かJR駅近隣に観光案内所を設置しては。

答 25年度の瀬戸内国際芸術祭を見据えていろいろな方策を考えていきたい。

子育て施策と 総合子ども園について

問 子育て施策や総合子ども園に対する市独自の方向性を示す時期に来ているのではないか。

答 新規事業として、子育て応援サービス券の支給と一般不妊治療に係る費用の助成に取り組む。

総合こども園は、24年度の組織変更による田園都市推進課で、創立に向けての研究と実践を行いたい。

みとよ新政会

浜口恭行議員

学校統廃合と 市民対話集会について

問 小学校をゼロベースでつくり直す、すべての小学校の再編の意味は。

答 ゼロベースの小学校再編は、市民の皆さまにもう一度子どもたちの学習環境をつくり直すという考え方をもち、まずは子どもたちの教育環境の変化にも目を向けてほしい、ということで表現させていただいている。

問 地域内分権+学校再編が主たるテーマという市民対話集会の開催内容は。

答 学校がなくなった後の地域コミュニティに不安の声がある。地域コミュニティは地域の皆さんが自主的に充実していくもので、行政はその後押しが役割であり、地域のさまざまなご意見を伺ってまいりたい。

定住化と観光について

問 若者定住促進・地域経済活性化事業の成果と、24年度から取り組む「空き家バンク」の内容は。

答 この事業により47世帯172人が定住している。市外からの転入は6件19人であったが、10億円を超える建築などに対する事業費が発生している。

空き家バンクについては宅建協会と提携し、空き家リフォーム事業と併せて取り組んでいく。

問 市役所かJR駅近隣に観光案内所を設置しては。

答 25年度の瀬戸内国際芸術祭を見据えていろいろな方策を考えていきたい。

子育て施策と 総合子ども園について

問 子育て施策や総合子ども園に対する市独自の方向性を示す時期に来ているのではないか。

答 新規事業として、子育て応援サービス券の支給と一般不妊治療に係る費用の助成に取り組む。

総合こども園は、24年度の組織変更による田園都市推進課で、創立に向けての研究と実践を行いたい。

市政に対する一般質問

３月定例会の一般質問は、３月９日・12日・13日の３日間行われ、市政全般にわたる諸問題について12人の議員が質問しました。

＊質問者順に掲載（原稿は質問者本人が書いています）

川崎秀男議員

保健・医療・福祉の連携

問 三豊総合病院を核とした一次、二次、三次救急医療の連携、さらに保健業務、老後福祉、介護、ケアなど包括的に、また、農業や自然との関わりを持ちみずみずしい生活環境を整えることが真の健康づくりになるのではないか、所見を問う。

答 人は誰もが健康で健やかな人生を送りたいと願っており、少子高齢化が進展する中で、住み慣れた地域や家庭で生きがいのある安定した生活が営めるよう、保健、医療、福祉の連携した地域包括ケアシステムの構築を目指すために、医師会、介護サービス事業者等の協力をどう仰ぎ、どのように連携していくべきかを、三豊市地域医療あり方検討委員会に諮問しており、その答申を受けて検討していくが、財田地域には、基盤があるので、前向きに取り組んでまいりたいと考えている。

近藤久志議員

職員採用時期の変更あるか

問 必要な人材確保として、職員の採用方式・時期・採用方法の一部変更と恒常的雇用にある臨時職員の評価をどのようにしているか。

答 採用試験を早く実施し、7月までに採用者を決定したい。教養・能力試験は参考とはするが、エントリーシートを導入し、二次では面接重視として行いたい。幼保の職員は、関係部局の推薦あれば臨時職員は試験免除も検討する。今の臨時職員は単年度雇用、毎年早期に公募し、民間委託できるところは正社員の道ができるとこころは正社員の道で。

学校施設の耐震化について

問 新耐震基準後の建築物であるのに、耐震診断をした経緯と診断結果を問う。

答 57年3月完成の建物で校舎に、ひび・ずれが出ており、診断した結果Is値0.7を下回り、耐震化補強工事が必要となっている。補助金については検討している。他「障害福祉計画」などを質問

多田治議員

市長特命事項として扱いを

問 企業誘致、地産商品の販売促進は本市の重要案件だ。それらの情報管理は一括して行うべきだと思うが。

答 役所の情報の窓口は産業政策課に一本化し、政策部全体でこの問題には取り組んでいく。議員各位の協力をお願いするとともに、産業振興の専門家（産業アドバイザー・中小企業診断士など）や民間企業のノウハウや能力を活用したい。

報奨制度を設けては

問 いい情報を頂けば提供者の方に報奨金も含めて報奨制度を設ければ情報がたくさん集まるのではないか。

答 報奨制度というのは、成功報酬つまり情報を提供していただいた方だけに出すのか、それとも成功した場合にのみそうするのかなど難しい点がある。

今まで考えた事もなかった案件なので、それが行政的に可能なことなのかも検討させていただきたい。

藤田公正議員

2030年の看取り場所問題について

問 国立社会保障・人口問題研究所発表の2030年看取り場所推計では、医療機関で89万人、介護施設などで9万人、自宅で20万人、その他が47万人である。その他は不慮の事故や自殺、他殺であり、2010年では2万7千人であった。これは、40数万人が看取り場所を特定できてない事を意味している。地方の取り組みとしてこの問題をどう捉えて将来像を描くのか問う。

答 市民が、住み慣れた地域で、就農希望の中高年者や定年帰農者が生きがいを持って健康で暮らし、最期を迎えることが最良であり、地域資源を活用し、住民参加の総合的で継続的な地域包括ケア体制を推進したい。

問 健康問題で、長野県において成果を挙げている保健補導員制度を導入しては。

答 組織づくりは、地域内分権推進事業で検討したい。

詫間政司議員

水道事業の現状とこれから

問 このまちの水道料金は、県下一高い料金と、安いほうから三番目の二つの料金体系となっている。これまでに水道事業運営協議会で料金平準化案が検討されてきたが、県下一高い料金値下げのシミュレーションはされたのか。県水の広域化も視野においた、料金値下げの考えを問う。

答 市民に対して、値下げによる還元ではなく、耐震化、施設更新などの安全・安心・安定・継続に充てたいと考えている。料金値下げの検討はしていないので、シミュレーションを行う。

学校図書館について

問 学校図書館は、児童生徒はもとより、教員のサポート機能としても重要だ。国の制度を活用した図書館司書の配置と校舎改築、新築の設計からの機能充実の考えを問う。

答 配置は、是非やりたい。校舎設計から十分検討する。

西山彰人議員

市政の進め方について

問 地域内分権やごみの問題など、もう少し市民への周知期間や聞き取りがあっても良いのではないか。公約では、支所機能の充実と言っていたが、公約を反故にするのではないか。スピードを重視しすぎるのは、独裁になるのではないか。

答 毎年自治会長会で説明している。職員を削減しても、考えは変わっていない。市民の声を聞いている議会であるから、議会が紛糾すれば、住民投票も考えられる。

地域内分権の進め方を問う

問 詫間支所だけ実施するのは、法の下での平等をうたった憲法に違反するのでは。説明不足のため、多くの市民が不安に思っている。

答 結果として市民への説明が不足していたのは反省材料である。職員を削減していく中での組織の再編であり、ご理解をいただきたい。公共サービスとは違い、行政サービスは落ちない。

小林照武議員

念願だった県工業用水導入の早期実現を！

問 県では、工業用水事業特別会計の24年度当初予算で、西讃地域への送水計画調査費2千万円が予算計上されたと聞くが、市は、事業採算ベースに関わる西讃地域企業を中心とした需要計画水量について日量何万トンを目安目標とし、どのような対応策で臨む考えか。

答 西讃地域企業への工業用水の安定供給と安価な料金設定こそが、企業誘致や既存立地企業の安定経営に必要不可欠な事業と考える。従って、市としても、丸亀市、多度津町との協力体制を強化するとともに、県当局との連携を密にして、当該計画の調査成功へ向け努力をしたい。また、県公営企業の事業成立へ向けての、西讃地域企業を中心とした、日量1万トン以上の需要計画水量確保へ向けても、丸亀市、多度津町と手を携えて努力を重ねていきたい。

前川勉議員

危機管理について

問 24年度予算の危機管理センター整備計画について、その概要、機能および危機管理計画を問う。

答 概要は強靭な構造で対策本部や防災行政無線・業務用サーバーなどの集結施設とし、機能は人・設備・施設などの資源制約回避ができるようにする。管理計画は防災計画見直しの中で震災・津波対応の業務継続計画を策定し早期に提示したい。

問 高潮・津波ハザードマップはあるのか。防災士等の危機管理専門の人材不足が指摘されているが、市内に何人いるのか。

答 ハザードマップはなく、新たな被害想定のもとで作成し、浸水区域自治会の全世帯に配布する。防災士は現在19人いるが、職員にはいない。資格取得助成制度があり、一層地域防災リーダーを養成していく。職員にも、全員に対し資格取得を奨励していきたい。

香川努議員

地域内分権について

問 小学校区単位で、公民館分館を中心とした地域内分権を進めては。

答 旧町単位で考えているが、小学校区単位での公民館分館活動や各種団体による地域活動をどのように組み合わせ連動・連携させていくかが今後の課題である。

荒廃竹林対策について

問 竹資源利活用事業化事業の現状と課題は。将来を見据えて複合的な政策は。

答 竹資源の商品化に向けた研究をしてきたが、出口について具体的な動きにはなっていない。ボードなどでは、地元企業と共同研究を進めているので、今しばらくは事業を継続していく。

エネルギー対策は

問 公共施設整備および災害避難所でのエネルギーベストミックスを検討しては。

答 公共施設のあり方を考える場合には、エネルギー危機管理体制の構築を進めていきたい。

岩田秀樹議員

国保税12.2%、1人約1万1千円の値上げ中止を！

問 国保税は財政基盤が弱く、加入者だけに負担を増やせば制度が破綻する。独自減免制度が不十分で、保険証があっても医療費が払えず、治療の中断や、深刻な事態になった報告もある。

国保税だけでなく年金保険料、介護保険料などの値上げにより住民負担大幅増の影響が予想される。

多くの自治体は、一般会計から国保会計に国の基準以上の公費を繰り入れている。しかし、住民要望の多い他市並の繰り入れをせず、値上げ対策もなく値上げあるのみは容認できない。

答 国保税は、国保会計の主たる財源で、合併以来税率改正を行わず、財政調整基金で財源の調整を行い運営してきた。保険給付費などの増加などにより、3年を見越して、税率改正をする。国保の深刻な事態は、全国的に大きな問題だ。

水本真奈美議員

防災・減災について

問 防災会議に女性登用を。

答 現在1人の女性委員が選任されている。

問 民間住宅耐震支援事業について問う。

答 23年度からの事業で、耐震診断3分の2補助（最大6万円）・改修工事2分の1補助（最大60万円）で、実績は診断が15件、改修が3件である。補助制度の周知・広報活動に努め、住宅耐震の推進を図る。

問 災害時要援護者避難プラン作成について問う。

答 要援護者台帳を基礎として、23年度にGISシステムを活用し、支援システムを構築した。避難支援プランは、災害時に有効な手立てであり、先進事例を参考に共助の仕組みづくりに努める。

問 避難所訓練HUGについて問う。

答 防災意識向上の効果があり、自主防災組織など活動への活用を検討していく。

鴨田偕議員

メガソーラー発電所の誘致の経緯について

問 三豊市は、香川県と連携して進めてきたようだが、市内数カ所あった候補地の中で、麻地区の「農業法人旭ヶ丘産業」所有の養鶏場跡地をなぜ選定したのか問う。

また、本市は太陽博を開催した実績があるから今後メガソーラー発電所の誘致に力を入れたらどうか問う。

答 新総合計画の中で「豊かな自然と共生し、環境にやさしいまち」を基本目標にしており、今回のメガソーラー発電所の誘致にいたった。「田園都市みとよ」において引き続きメガソーラー発電所の誘致に当たりたい。

問 市民に行政内容が非常に分かりやすい冊子「暮らしの便利帳」を、本市で発刊してはどうか問う。

答 合併当時発行した三豊市ガイドブックが古くなっており、新しいガイドブックの検討に取り組みたい。

地区全てに設置することを目標に取り組む。

民生費

問 市社会福祉協議会の補助金は、毎年1千万円以上減額してやっていけるのか。

答 基金残高が2億円を超えており、運営に支障をきたさない。

問 生活保護費が増えるのが予想される。受給者の自立指導はしているのか。

答 就労支援員を配置し、受給者の稼働年齢層を対象に、ハローワークに同行するなどの支援をして、既に1人は自立した。

衛生費

問 三豊市公立医療機関整備計画は、800万円の委託費でどの程度分析をするのか。

答 市立病院および診療所の整備計画作成のため、経営や患者の動向などを分析する。

問 トンネルコンポスト方式によるごみ処理施設の稼働までの間、集積場などを整備するための予算計上は。

予算特別委員会

3月15・16・19・21・22日開催の予算特別委員会には、13議案が付託され審査した。

主な質疑と答弁

◆一般会計予算

総務費

問 賃金を含めた人件費と市税総額のバランスは。

答 市税総額約75億円に対し、人件費は約85億円というのが実態である。27年度の職員数を人口の1%とすることを目標に、人件費の削減に取り組む。

問 地域内分権推進の現状と今後の予定は。

答 詫間地区において「まちづくり推進隊」を設立し、現在会員を募っている。今後2年間をかけて、他の6

▲まちづくり組織設立総会

答 当初予算には計上していないが、地元関係者のご理解を得、三観クリーンセンターが停止する24年度末には、中継所を完成させるのが市の責任である。

問 ごみ収集は、現在4町だけ民間委託している。全て委託しないのか。

答 収集方法・場所を踏まえ、25年度実施を目標に検討したい。

農林水産業費

問 耕作放棄地の具体的解消策は何か。

答 引き続き農地パトロールにより状況を把握し、借り手がある農地については、シルバー等への委託により、除草する経費を予算に計上している。

土木費

問 三豊市の都市計画をどのように進めていくのか。

答 市内全体を網羅した都市計画マスタープランが、今年度完成する予定であり、これに基づき、これからのまちづくりを考えていく。

教育費

問 新学校給食センター用地購入費を計上しているが、現施設の跡地利用については十分検討したのか。

▲トンネルコンポスト方式実証実験

答 跡地利用については検討しておらず、給食の配送時間などを基準として、2カ所の適地を選定した。今後、学校再編と併行し、市役所全体で考えていく。

◆特別会計予算（地域農産物利用促進センター事業）

問 「一般給食は8月末をもって休止する」との方針に基づく予算案だが、利用者への周知などを鑑み、一年間の猶予期間を設けるよう再考できないのか。

答 赤字補てんが続いており、年度当初からの廃止も検討した。行政改革遂行の観点から、可能な限り速やかに実行に移す。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

建設経済常任委員会

12議案が付託され審査

主な質疑と答弁

水道事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の制定

問 減債積立金は、地方公営企業法で20分の1だったが、今後は条例で定めればよいのか。

答 今回5分の1から5分の2を積み立てることができることとなった。

市営住宅設置及び管理条例の一部改正

問 合併当初、市営住宅が550戸あったが、現在の目標はいくらにしているか。

答 建替え、取り壊しなどで60～90戸減らす。

指定管理者の指定

問 山本町産地直売所を指定管理する理由・収支を問う。

答 旧町時代に農林の補助を頂いた。適化法、耐用年数過ぎた物は切り離す必要がある。指定管理料は発生していない。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

民生常任委員会

5議案が付託され審査

主な質疑と答弁

病院事業の利益及び資本剰余金の処分等に関する条例の制定

問 法改正による、病院経営の自由度を高めるためか。

答 柔軟に対応できるようにするためである。

税条例の一部改正

問 防災事業のため市民税均等割が500円加算される。集める期間と使う期間がずれる理由、集める総額を問う。

答 急な負担増を軽減するためである。10年間で約1億6,500万円である。

国民健康保険税条例の一部改正

問 年間いくら上がるのか。

答 市の平均世帯で、年間約2万8千円増額となる。

介護保険条例の一部改正

問 3年ごとの値上げだが、どこまで上がるのか。

答 5千円位が上限ではないか、との予測がある。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

総務教育常任委員会

13議案が付託され審査

主な質疑と答弁

市役所の位置を定める条例の一部改正

問 合併協議会の協定項目である庁舎の位置の変更は、合併特例法に抵触しないか。

答 同法には抵触しない。

図書館及び公民館条例の一部改正

問 省令を参酌（さんしゃく）したとのことだが、地域の実情に応じた独自の条例を定めることが地域主権改革一括法の意図するところではないのか。

答 従前の規定のままで市の実情に即した委員選考が行えると判断した。

中小企業振興基金条例の廃止

問 これに替わる新たな補助金交付要綱との差異は。

答 補助率が2分の1から3分の2に、補助対象事業を新規事業も含め6項目に絞り込んだことなどである。

以上、各議案とも慎重な審査により原案どおり可決した。

頑張れ まちづくり推進隊１年生

交付金で自主的なまちづくり活動

まちづくり推進隊は、市から独立して市民によるまちづくり活動を始めています。モデル地域のまちづくり推進隊詫間は詫間庁舎１階に事務所を置き、４月から精力的に活動をしています。

詫間庁舎　各種団体の配置図

まちづくり推進隊詫間（敬称略）

役職	氏名	事務局
会長	宮川正夫	
副会長	江頭昌道	
副会長	田尾雄彦	
理事	田坪由香里	
理事	田中達也	
理事	谷口勝久	
理事	冨山マユミ	
理事	中田勝久	
理事	森伸男	
理事	矢野太一	
理事	工藤加代子	
監事	藤井隆盛	
監事	小玉友良	
事務局長		小玉友良
事務局長補佐		若宮晴芳
事務局員		田尾亜希子

まちづくり推進隊詫間は10人の理事、２人の監事、３人の事務局体制で活動を始めました。

４月８日紫雲出山桜まつりが行われました。推進隊詫間が事務局を持って初めてのイベントです。

今後の活動に向けて、宮川会長は「安全・安心でみんなが笑顔でいきいきと暮らせるまちづくりをモットーとして進めていきたい。そのためには住民自らが考え、活動していくシステム作りが大切です」と抱負を語ってくれました。

《まちづくり推進隊の組織》

まちづくり推進隊は市民によるまちづくり活動を行うため、目的、組織、活動などを記した規約を制定しなければなりません。まちづくり推進隊詫間の規約は、市民によるまちづくり活動を将来に渡って持続できるようにするため、社団法人やNPO法人の定款を参考に作りました。まちづくり推進隊詫間の規約に記された組織について図でお示しします。

総　会
【構成員】入会申し込みをした町民　（町民であれば、誰でも入会することができます）
【業　務】(1)規約の変更 (2)理事の選任案、解任案の承認 (3)事業報告や収支決算の承認 (4)監事の選任、解任

理事会
【構成員】会長１人、副会長２人、その他理事７人以内
【業　務】(1)事業計画や収支予算の作成 (2)事務局の組織や運営に関する決定など

事務局
【構成員】事務局長１人、その他職員数人
【業　務】(1)まちづくり活動の企画、会計 (2)自治会長連合会などの事務

監　事
【構成員】２人以上
【業　務】(1)理事の業務執行の監査 (2)まちづくり推進隊の財産状況の監査

《交付金で自主的なまちづくり活動を》

市はまちづくり推進隊に交付金を交付します。特に問題がなければ、市はまちづくり推進隊の活動を制限しません。まちづくり推進隊の「総会」や「理事会」で決定すれば、市から交付される交付金を用いて、さまざまなまちづくり活動を自主的に行うことができます。（ただし、飲食費など使い道が制限されるものもあります。）

▼問い合わせ
地域内分権推進課　☎8373・3012
まちづくり推進隊詫間　☎3639

6月1日は「人権擁護委員の日」

6月1日（金）午前10時から午後3時に市内一斉（山本町は6月6日（水）時間は同じ）の人権相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。

会場は、高瀬・山本町農村環境改善センター、三野町社会福祉センター、詫間福祉センター、豊中・仁尾・財田庁舎です。

人権擁護委員は次の皆さんです。（敬称略・順不同）

財田町	岡崎千代子	香川　徹男	重信　厚
山本町	大野　邦子	和田　光博	藤川　和子
	近藤　貞則		
詫間町	藤村　隆	柚本　計悟	渡里　典子
	小野　敏夫		
高瀬町	石井　昭夫	奈尾　礼子	篠原　昌宏
	入江　健一	詫間　定男	
三野町	加賀宇由基	片山　訓子	丸岡有美子
	建林伊都子		
豊中町	十川　剛	小野　静子	秋山　茂利
	馬渕　康則		
仁尾町	木下　実	辻　演美	大矢根節子

※4月1日付けで、柚本計悟さん（詫間町）が再任され、奈尾礼子さん（高瀬町）と建林伊都子さん（三野町）が新しく人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

四国一斉12時間電話相談

四国統一のフリーダイヤルで人権相談を受け付けます。

日　時　6月1日（金）午前9時～午後9時
電話番号　0120（459）737

特設人権相談所

弁護士および人権擁護委員が相談を受け付けます。

日　時　6月1日（金）午前10時～午後4時
場　所　高松市生涯学習センター（まなびCAN）
▼問い合わせ　人権課　☎73・3008

固定資産評価審査委員会委員に選任されました

2月27日付けで任期満了となった固定資産評価審査委員会委員について、2月の市議会臨時会において、選任の同意を得た次の皆さんが再任されました。任期は、平成27年2月27日です。（敬称略・順不同）

委員長　藤川　正志（高瀬町）
委　員　三宅　美栄子（仁尾町）
委　員　山下　博（財田町）
▼問い合わせ　総務課　☎73・3000

行政相談委員に委嘱されました

4月1日付けで、齋藤通仁さん（高瀬町）が行政相談委員として総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、役所に対する苦情や要望に対し、解決方法を助言したり、解決できるよう関係機関に取り次いだりします。

相談は無料で、秘密は守られます。遠慮なくご相談ください。

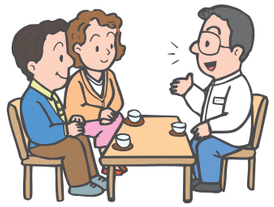

▼問い合わせ　建設課　☎73・3043

さぬき浜街道の一部が4車線になりました

▲通行開始を祝ってテープカットとくす玉開披

県道丸亀詫間豊浜線（さぬき浜街道）の三野・詫間区間の2.7㎞が、3月27日から4車線になりました。

西讃地域で初めての4車線となったこの道は市民にとっては高松市や瀬戸大橋へのアクセス道であるほか、観光に訪れる人たちの主要な道として利用されていて、1日約12,000台通行している車の渋滞が緩和され、時間の短縮が期待されます。

4/5 笑顔いっぱいの毎日を

市内の各保育所で入所式が行われ、子どもたちは、わくわく、ドキドキの初登所となりました。これから、たくさんのお友だちといっしょに明るい笑顔と笑い声でいっぱいの毎日を過ごしてください。

3/17 取れたていちごで大福作り

青少年仁尾町民会議と財田町民会議の主催でいちご大福作りが行われました。２町の子どもたち約７０人が農園でいちごの収穫を体験したあと、みずみずしいいちごと白あんを軟らかい餅で包み、いちご大福を作りました。

3/24 英語に触れたイースターパーティー

イースターパーティー 2012 が三野町保健センターで行われました。イースターとは復活祭のことですが、今はこの日を楽しみにしている子どもたちも多く、自然に英語に触れた楽しい１日となりました。

3/20 春の日ざしに包まれた弥谷市

恒例の「弥谷市」が弥谷山ふれあいの森で開催されました。「いやだに神農太鼓」の演舞でイベントが開幕し、フリーマーケットや名物のいやだにもちなどのテント村が多数出店し、大勢の人でにぎわいました。

4/1 自然や人とのふれあいから始まる芸術活動

若手芸術家を招き創作活動を支援する第４回芸術家村事業「アーティスト・イン・レジデンス」で迎えた３人の入村式が、粟島中学校でありました。芸術家たちはそれぞれの意気込みを述べた後、住民と楽しく歓談し交流を深めました。

3/18 貴重な古文書と絵画が一般公開

本門寺が所蔵する古文書の一般公開がありました。約 200 人が見学し、貴重な古文書や絵画の価値などの説明を受けたあと、現物を見て廻りました。

3/15 ひとまわり大きくなって帰国

国際協力機構青年海外協力隊として海外に派遣されていた森万佐子さん（仁尾町、セネガル派遣）と真鍋未里佳さん（豊中町、エジプト派遣）が２年の任期を終え帰国し、艶やかな民俗衣装を身にまとい表敬訪問しました。「今後は貴重な経験を子どもたちに伝えていきたい」と話しました。（写真左より森さん、真鍋さん）

みとよHOTほっとNEWS

デイリー版ほっとニュースは市ホームページで　三豊市　検索

4/7・8 チャレンジする強い気持ちを持って

緑ヶ丘総合運動公園リニューアルに伴い、ジュニアサッカーフェスティバルが開催されました。７日はサッカー元日本代表森島寛晃さんのサッカークリニックが開かれ、「チャレンジする気持ちが大切」と子どもたちに呼び掛けました。

3/14 七宝山に修了記念登山

修了記念として比地二幼稚園の５歳児が地域のボランティアの皆さんやお母さんたちと一緒に、七宝山に登りました。山頂からは、瀬戸内海が荘内半島越しに見え、遠く岡山や広島まで見渡せました。

3/28 こいのぼりに願いを込めて

地域を元気にという願いを込めて、今年も須田ボランティアの会の皆さんが須田保育所の子どもたちを招いて、明神川緑の砂防公園にこいのぼりを揚げました。

大規模地震に備え住宅の耐震対策を支援します

民間住宅耐震対策支援事業

昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた住宅のうち、近い将来発生が予想される南海地震等の大規模地震により倒壊する危険性が高い住宅は、家族の生命を守るため早めに耐震対策を行いましょう。

耐震対策とは、地震に対する住宅の耐力を判定する「耐震診断」と、その耐震診断に基づいて計画された耐震補強を行う「耐震改修」があり、住宅の所有者または居住者が耐震対策を実施した場合に一定の助成を行います。

今年度の事業内容については次のとおりです。なお、申込書と補助金交付申請書の受け付けは建築課で行っています。

申請者要件

・補助対象住宅の所有者または居住者であること
・市税を滞納していないこと

住宅要件

・昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅、長屋、併用住宅（住宅の用に供する部分が過半数以上）※賃貸住宅、社宅は除く
・市内において自ら所有または居住する住宅であり、耐震対策後も居住の場として利用されること
・耐震改修については、耐震診断により倒壊する可能性が高い、または倒壊する可能性があると判定されたもの
・建築基準法の規定に基づく違反がないこと
・同一事業の補助を受けていないこと

補助内容

対策名	補助率	補助金額	募集件数
耐震診断	診断費用の3分の2	上限6万円（千円単位切り捨て）	25件
耐震改修	工事費用の2分の1	上限60万円（千円単位切り捨て）	5件

※募集件数は変更になる場合があります。

注意事項

・**各要件の確認や手続方法の説明のため、必ず、補助金交付申請の前に申込書を建築課へ提出してください。**
※提出前に着手した場合は交付を受けられません。
・耐震診断は耐震診断技術者（建築士の資格を有する人で所定の講習を受講した人、または構造設計一級建築士）が行うものです。
・耐震改修の施工は県内に営業所を設けている事業者に限ります。
・リフォームを併せて行う場合は、耐震改修に要する費用のみが対象になります。

申請時間

午前8時30分～午後5時15分
（土・日・祝日を除く）

申し込み期限

平成24年12月20日（木）

▼申し込み・問い合わせ
建築課 ☎73・3044

香川県都市計画区域マスタープランの見直しを行います

都市計画区域マスタープランとは県が概ね20年後の都市の姿を展望した上で、市町を越える広域的な見地から、区域区分をはじめとする広域的・根幹的な都市づくりの基本方針として示すものです。

香川県では既存のマスタープランが平成22年に中間目標年を迎えたため、改訂する予定にしています。

内容については、住民の皆さんに説明会を開催し、その後、皆さんの意見をいただくため、公聴会を開催します。

●説明会日時

日時　5月22日（火）午後2時～
場所　三豊市役所西館
入場は自由です。直接会場にお越しください。

●素案の閲覧と公述の申出

見直しの素案を閲覧できます。また、公聴会に出席して意見を述べたい人は、素案閲覧場所にある公述申出書を提出してください。

日時　5月29日（火）～6月12日（火）
午前8時30分～午後5時15分
（土・日・祝日を除く）
場所　建設課・県都市計画課

●公聴会について

皆さんの意見を見直しに反映させるため、公聴会を開きます。ただし、公述の申し出がないときは、公聴会を中止します。

日時　6月27日（水）午後2時～
場所　三豊市役所西館
傍聴したい人は直接会場にお越しください。
なお、傍聴人は発言できません。

▼問い合わせ
建設課
県都市計画課 ☎73・3043

市営墓地の使用者を募集します

所在地

詫間中央霊園（詫間町詫間）

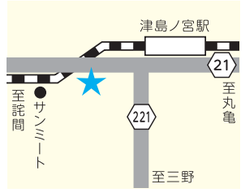

久保谷霊園（三野町大見甲）

募集区画数

詫間中央霊園　167区画（3.00㎡～7.78㎡）
久保谷霊園　1区画（4.25㎡）

永代使用料

詫間中央霊園　402,000円～722,260円
久保谷霊園　300,000円

資格要件（次のどちらかの要件を満たす人）

①三豊市に本籍がある人
②三豊市に引き続き1年以上住所を有している人

※申請書は環境衛生課または各支所にあります。
※墓地は私有地に設置することが法律により禁じられています。市が整備した良好な環境の墓地をご利用ください。

▼問い合わせ　環境衛生課 ☎73・3007

みとよHOTほっとNEWS

4/7・8 うららかな日和と満開の桜に囲まれて

第27回謀之丞まつりが戸川ダム公園周辺で行われました。晴天に恵まれた両日、ステージ上ではさまざまな催しが披露され、大勢の人でにぎわいました。

4/6・9 新しい制服に身を包んで

市内の小中学校で入学式が行われました。これからたくさんの人に出会い、いろいろなことを経験して、夢を広げていってください。

3/6 快挙！内閣総理大臣賞を受賞

第4回ものづくり日本大賞で栄えある内閣総理大臣賞を受賞した香川高専詫間キャンパスプロコンチームの皆さんが表敬訪問しました。高い技術力をもった皆さんの今後の活躍が期待されます。

3/13 仁尾の絵馬を一冊に

文化協会仁尾支部と文化財保護協会仁尾支部の12名で構成されている仁尾の絵馬編集委員会の皆さんが仁尾町内の神社にある絵馬を取りまとめた冊子の編集を行っています。初めて冊子としてまとめ、写真と解説で分かりやすくなっています。

国民年金のお知らせ

学生納付特例制度

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。また夜間・定時制課程や通信制課程の人も含まれますので、ほとんどの学生が対象となります。

◆次の書類をもって市民課・各支所で手続きをしましょう。

①年金手帳または納付書
②印鑑
③学生証または在学証明書（コピーも可）
※前年所得がある人は、雇用保険受給資格者証・離職票等をお持ちください。

◆承認期間は4月～翌年3月

※今年度も在学予定である場合、4月に届いている再申請用紙に必要事項を記入しご返送ください。

若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満で、本人・配偶者の所得が一定額以下の人の国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

※これらの申請を行わず保険料が未納の場合、障害年金等が受けられなくなる場合があります。

追納制度

承認された期間は年金受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用することをお勧めします。

▼問い合わせ
市民課
善通寺年金事務所　☎☎73・3005　☎0877（62）1660

年金相談を開設します

全国社会保険労務士会連合会運営による「街角の年金相談センター高松（オフィス）」では、年金の手続きもできます。相談料は無料で、申請等

日時　5月9日（水）午前10時～午後3時
場所　三豊市役所西館
相談員　社会保険労務士
持参品　年金手帳、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることが確認できるもの。

※代理の人が相談にこられる際には、委任状および依頼を受けた本人であることが確認できる書類が必要です。

▼問い合わせ
街角の年金相談センター高松（オフィス）
☎087（811）6020
※電話による年金相談は受け付けていません。

合併処理浄化槽に対する補助金制度のご案内

生活排水による河川・海域等の水質汚濁を防止するため「水と緑の美しいまちづくり事業」により、生活排水処理として合併処理浄化槽の設置・維持管理費に対する補助金制度を実施しています。

●合併処理浄化槽設置整備事業補助金

対象地域　市内全域（高瀬・三野・詫間・仁尾町の集落排水処理事業実施区域は除く）

補助内容　・専用住宅および併用住宅に合併処理浄化槽を設置する場合
・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合

補助の種類	併用住宅補助金	専用住宅補助金
5人槽	400,000円	500,000円
7人槽	500,000円	600,000円
10人槽以上	600,000円	700,000円
専用住宅の単独処理浄化槽の撤去費用補助金額		200,000円

※専用住宅の単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽に転換する場合、撤去費用として20万円を上限に専用住宅補助金と合わせた額を補助します。撤去費用が20万円に満たない場合は、実際にかかった費用の千円未満を切り捨てた額を補助します。

合併処理浄化槽への設置転換フロー図

※販売・賃貸を目的とする専用住宅の場合は補助対象外

●合併処理浄化槽維持管理費補助金

対　象　市内に設置されている専用住宅の合併処理浄化槽（20人槽以下）に対して適正な維持管理（保守点検・清掃・法定検査）を同一年度に行った人

補助金額　・20,000円（平成23年4月1日～平成24年3月31日までに実施した人）
※平成25年3月31日申請締め切り
・30,000円（平成24年4月1日～平成25年3月31日までに実施した人）

必要書類　・補助金交付申請書（水処理課・環境衛生課・各支所にあります）
・保守点検、清掃および法定検査の領収書の写し
・公益社団法人香川県浄化槽協会による法定検査の検査結果書の写し（「不適正」でないもの）
・補助金交付請求書（申請者の振込先口座と印鑑が必要）

提出先　水処理課・環境衛生課・各支所

▶問い合わせ　水処理課　☎72-5667

みとよHOTほっとNEWS

3/26 男女共同参画セミナーが開催

日本で第1号の女流落語家、露の都さんを講師に迎え、「おっとどっこい女もやるで　男女共同参画社会への提言」と題して、男女共同参画セミナーがマリンウェーブで開催されました。

4/2 子どもを事故から守ります

三豊市交通指導員の辞令交付式が行われ、新たに福岡喜市さん（詫間町）、三野年則さん（財田町）、森武さん（山本町）の3人に辞令が交付されました。交通指導員は暑い日も寒い日も、子どもたちの通学時に立哨を行っています。

4/6 洞爺湖町と災害時相互応援協定を締結

友好都市である洞爺湖町と災害時における相互応援協定を締結し、調印式が行われました。大規模災害が発生した時には、人的・物的両面に亘る支援を行います。

4/8 桜咲き誇る朝日山森林公園

桜まつりが朝日山森林公園で開催されました。つきたてのおもちや綿菓子がふるまわれ、桜が咲き誇った会場に子どもたちの明るい声が響き渡りました。

子育て支援課からのお知らせ

▼問い合わせ　子育て支援課　☎73・3016

児童扶養手当制度について

児童扶養手当は、離婚・死亡等により父または母がいない児童や、父または母が重度の障がいの状態にある児童を育てている父もしくは母または養育者に対して、その児童が18歳になった年度末（障がいがある場合は20歳未満）まで支給されます。

支給対象

①父母が離婚した後、どちらか一方とのみ生計を同じくしている児童
②父または母が死亡した児童
③父または母が重度の障がいの状態にある児童
④父または母の生死が明らかでない児童
⑤父または母に1年以上遺棄されている児童
⑥父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童

手当が支給されない場合

①対象児童や手当を受けようとする父もしくは母または養育者が、公的年金や遺族補償等を受けることができるとき
②児童が里親に委託されたり、児童福祉施設等に入所しているとき
③児童が障がいを有する父または母に支給される公的年金の加算の対象となっているとき
④児童や手当を受けようとする父もしくは母または養育者が日本国内に住んでいないとき
⑤父または母が婚姻（事実婚含む）しているとき
⑥平成15年4月1日以前に支給要件に該当してから5年を経過しているとき（母子家庭の場合のみ該当します。）

	平成23年度	平成24年度
全部支給（月額）	41,550円	41,430円
一部支給（月額）	41,540円～9,810円	41,420円～9,780円

4月分から児童扶養手当額が変更になります。

1）2人目は5,000円、3人目以降は、3,000円ずつ加算されます。
2）一部支給額は、所得により10円単位で減額されます。
3）所得により手当の全部の支給が停止される場合があります。

母子家庭のお母さんへ

三豊市母子家庭自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母が、技術を身につけるための教育訓練施設等へ支払った経費の20％（4千円以上10万円上限）が支給されます。

三豊市母子家庭高等技能訓練促進費

①高等技能訓練促進費	②入学支援修了一時金
月額　100,000円（市町村民税非課税世帯 平成24年度入学者） **月額**　141,000円（市町村民税非課税世帯 平成23年度修業者） **月額**　70,500円（市町村民税課税世帯）	**支給額**　50,000円（市町村民税非課税世帯） **支給額**　25,000円（市町村民税課税世帯）

母子家庭の母が、2年以上の養成機関において、修業期間中①の高等技能訓練促進費が支給されます。平成24年度入学者については、修業期間の（上限3年）全期間支給されます。また、修業期間修了時に②の入学支援修了一時金が支給されます。対象資格など制限がありますので詳しくは市の母子自立支援員にご相談ください。

歯の健康フェスタ

子どものむし歯を予防し、健康な歯を育てるため「歯の健康フェスタ」を開催します。

▼日　時　6月3日（日）午前9時30分～12時30分（受付正午まで）
▼場　所　高瀬町農村環境改善センター
▼対象者　乳幼児・小学校低学年および保護者
▼内　容　歯科相談・フッ素塗布・食育コーナー・口遊び・型抜き・紙しばい・噛むカムチェック・健口体操・ストレスチェック・骨密度測定など
※クイズラリーやおみやげも用意しています。

チャイルドシート購入費助成 申請をお忘れなく

チャイルドシート購入費助成事業は23年度で終了しましたが、平成24年3月31日までに生まれた子どものいる世帯に限り、購入費助成を継続しています。該当する方は、お忘れなく申請してください。

★対象
・三豊市内に住所を有する人
・**平成24年3月31日まで**に生まれた満6歳未満の子どものいる世帯

★申請に必要なもの
・チャイルドシート着用推進助成金申請書（※）
・債権者登録申請書（※）
（※ホームページでダウンロード可）
・印鑑　・領収書（9月28日までに購入のもの）
・チャイルドシート取扱説明書

★支給額
・子ども一人あたり一回　購入金額の2分の1（上限1万円）

★申請期限　9月28日（金）

▼問い合わせ　総務課　☎73・3000

国民健康保険の税率を平成24年4月1日改正しました

平成18年4月1日から平成23年度まで税率改正を行うことなく健全な財政運営に努めてきましたが、昨今の医療費の増加等により国民健康保険税率の見直しを余儀なくされました。
改正内容は、次の表のとおりです。

平成24年度三豊市国民健康保険税率

（　）書きは、改正前

区分	算定の基礎	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分（40歳～64歳）
所得割	加入者の前年中の合計所得金額から基礎控除（33万円）を差し引いた額	7.0%（5.5%）	1.5%（1.5%）	1.5%（1.15%）
資産割	加入者の本年度分の固定資産税額	21%（28%）	5%（7%）	4%（5%）
均等割（1人当たり）	世帯内の加入者数	26,000円（22,000円）	6,000円（5,000円）	6,000円（6,800円）
平等割（1世帯当たり）	加入世帯一律	26,000円（22,000円）	6,000円（6,000円）	6,000円（4,000円）
最高限度額		51万円（51万円）	14万円（14万円）	12万円（12万円）

会社を辞めたり、勤め始めた人は国民健康保険の加入・離脱の手続きが必要です！

会社の健康保険などを離脱したり加入した人は、必ず国民健康保険の加入・離脱を市役所に届出する必要があります。該当される人は、離脱証明または新保険証と印鑑をご持参のうえ健康課もしくは支所までお越しください。

▶問い合わせ　健康課　73－3014（資格異動業務）
税務課　73－3006（保険税課税業務）

後期高齢者医療保険料について

平成24年度後期高齢者医療保険料の、均等割額と所得割率は次のとおりです。

均等割額　4万7,200円
所得割率　8.81％

※均等割額、所得割率は平成23年度と同額、同率です。

なお、保険料の上限額は、

一人につき50万円から55万円に上がります

※所得の少ない人や被用者保険の被扶養者であった人に対する軽減措置は、平成23年度と同様にあります。

年度途中で後期高齢者医療保険料へ加入（異動）される人の保険料について

納付書または口座振替で納めます（普通徴収）
保険料額は資格取得日を含む月から月割りで算定します。
※特別徴収の条件を満たす人は、資格を取得してから一定の期間が経過した後に普通徴収から特別徴収に切り替わりますが、申出により口座振替で納付することも可能です。

通知時期

資格取得日を含む月の翌々月の上旬（ただし4月に加入（異動）した人は7月）に「保険料額決定通知書・保険料納入通知書」を税務課から送付します。

▼問い合わせ　税務課　☎73・3006

平成24年4月から三豊市の介護保険料が新しくなりました

第1号被保険者（65歳以上の人）の保険料は、介護保険事業計画の介護サービス計画に基づいて、3年ごとに見直されます。

平成24年度から26年度までの介護保険事業費における介護給付費と地域支援事業を合わせた事業費の見込みは、約197億円で、その2分の1は保険料、残りの2分の1は国・県・市が負担します。このうち、第1号被保険者の人には、全体の21％を負担していただきます。これまでは、基金等を取り崩して活用することにより、保険料負担の上昇を抑制し健全な財政運営に努めてきましたが、高齢化に伴う介護給付費の増加により平成24年度から26年度までの第1号被保険者の保険料が見直されました。改正内容は、下記のとおりです。

【介護保険料「基準額」の決まり方】

三豊市の介護保険にかかる費用 × 65歳以上の負担分（21％） ÷ 三豊市に住む65歳以上の人の人数 ＝ 三豊市の介護保険料基準額（年額）

三豊市の基準額：年額 58,200 円（第4段階の保険料額）

平成24～26年度の所得段階別介護保険料

（　）は前年度

段階	対象者	基準額に対する割合	保険料 年額：円
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の人 ・生活保護受給者等	0.5	29,100 （22,200）
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.5	29,100 （22,200）
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で第2段階に該当しない人	0.75	43,700 （33,300）
特例第4段階	第4段階に該当する人のうち、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.89	51,800 （39,500）
第4段階	被保険者本人が市町村民税非課税で同一世帯員が市町村民税課税の人	1.00	58,200 基準額 （44,400）
第5段階	被保険者本人が市町村民税課税で合計所得金額が125万円未満の人	1.13	65,800 （50,200）
第6段階	被保険者本人が市町村民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満の人（125万円以上200万円未満の人）	1.25	72,800 （55,500）
第7段階	被保険者本人が市町村民税課税で合計所得金額が190万円以上の人（200万円以上の人）	1.50	87,300 （66,600）

皆さんが納める保険料は、制度を運営するための大切な財源です。保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ　介護保険課　☎73-3017（介護保険業務）
税務課　☎73-3006（保険料賦課業務）

福祉課からのお知らせ

災害時要援護者登録制度をご存知ですか？

災害時要援護者登録制度とは

災害時要援護者の避難支援は、地域支援者（隣近所に住んでいて、支援していただける人）や自主防災組織、自治会など地域の皆さんによる助け合いが基本となります。

この制度への登録を希望する人は、地域支援者を自ら見つけていただき、登録申請書を提出してください。（地域支援者を見つけることが困難な場合は、民生委員児童委員や自治会長にご相談ください。）

市は登録申請書を元に登録台帳を作成し、その台帳を災害時要援護者の地区の自治会長や民生委員児童委員へ提供して、地域の皆さんより平常時の見守りや災害時の避難誘導などの支援を行っていただけるよう要請します。

災害時要援護者登録の対象者

具体的には、在宅で生活する次のような人を登録の対象者としています。

①介護保険の要介護認定者およびこれに準ずる人
②心身障害者の人
③65歳以上の一人暮らし高齢者およびこれに準ずる世帯の人
④①～③以外で、避難の際に地域の皆さんの支援が必要な人

地域支援者とは

災害時要援護者を普段から見守り、災害時には必要な情報を伝えたり、一緒に避難したりすることを心がけていただく人です。決して責任を伴うものではありません。ふだんから良い近所付き合いを心がけ、できる範囲で支援してください。

登録申請は

福祉課または各支所で登録申請してください。各窓口まで来られない人は、地域の民生委員児童委員や自治会長にご相談ください。

長寿手帳のお知らせ

香川県発行の長寿手帳を65歳以上の人に交付しています。この手帳を提示すれば、栗林公園や県立ミュージアム、県立東山魁夷せとうち美術館などに無料で入場できます。必要な人はご申請ください。

対象者　県内在住の65歳以上の人
交付場所　三豊市役所・福祉課または各支所
お持ちいただく物
年齢を確認できるもの（免許証など）
▼問い合わせ　福祉課　☎73・3015

健康課からのお知らせ

後期高齢者医療制度

★年度途中に後期高齢者医療制度に加入される人の被保険者証について★

年度途中に加入される人の資格取得日は次のとおりです。

事由	資格取得日
1 新たに75歳になる人	誕生日
2 転入	転入により住所を定めた日
3 生活保護の停止または廃止	停止または廃止となった日
4 障害認定（※）	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳までの一定の障がいがある人（障害認定を受けるには申請が必要です。）に該当する人の被保険者証は、誕生日の前月中旬頃に香川県後期高齢者医療広域連合から特定記録郵便で送付されます。郵送された被保険者証は誕生日から使用してください。

2から4に該当する人の被保険者証は、随時送付します。

▼問い合わせ　健康課　☎73・3014
香川県後期高齢者医療広域連合
☎087(811)1866

香川県後期高齢者医療広域連合懇話会公募委員募集

香川県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の施行および運営に関し、被保険者の代表者の一人として意見を述べていただく懇話会の委員を募集します。

募集人員　2人
募集期限　5月15日（火）
応募資格　県内に住所を有する満75歳以上の人（4月1日現在）
応募方法　所定の応募用紙に記入の上、香川県後期高齢者医療広域連合へ提出

▼問い合わせ
香川県後期高齢者医療広域連合
☎087(811)1866

高齢者肺炎球菌予防接種の自己負担額が下がりました

高齢者の肺炎を予防することを目的として、満75歳以上の市民を対象に高齢者肺炎球菌予防接種を実施しています。

平成24年度から、より多くの人に接種していただくため、自己負担額を4，500円から3，800円に変更しています。この機会に接種し、健康管理に役立てましょう。

接種を希望する人は健康課へご連絡ください。

開始時期　4月から
自己負担額　3，800円
▼問い合わせ　健康課　☎73・3014

～三豊の魅力さがし写真コンテスト（秋・冬の部）審査結果発表～

「世界に発信　三豊の魅力　秋冬のおすすめ美景スポット」などのテーマで写真を募集しましたところ、94枚のすばらしい写真をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

最優秀賞
「不動の滝雪景色」
矢野　秀明（三豊市）

優秀賞
大西ヨシノ（観音寺市）　横山　彰（観音寺市）
入江　武（善通寺市）　日野　清（愛媛県）

佳作
藤田博由（三豊市）　髙橋利幸（観音寺市）
谷川泰三（観音寺市）　山田和範（観音寺市）2点
横山　彰（観音寺市）　森江　正（善通寺市）
篠原泰之（丸亀市）　松本憲知（丸亀市）

審査員特別賞
前川　梓　6才（三豊市）

※入賞作品はマリンウェーブに展示しております。

▼問い合わせ
三豊市観光協会　☎56・9121

三豊市高瀬・財田Ｂ＆Ｇ海洋センタープール 6月1日オープン!!

今年も海洋性スポーツのシーズンがやってきました。水泳は、子どもから年齢を問わず楽しめるスポーツです。プールで泳いで、歩いて、あなたも体力作りを始めてみませんか。皆さんのご利用をお待ちしています。

期　間　6月1日（金）～9月9日（日）
開館時間　午前9時～午後9時
休館日　毎週月曜日
（月曜が祝日の場合は、火曜日休館）

※水泳帽子は忘れずにご持参ください。
※小学3年生以下の子どもは保護者同伴で、幼児（小学生未満の子ども）には必ず保護者が付き添ってください。
※事故・怪我等の例も見受けられますので、指導員の指示には、必ず従ってください。

使用料（1人1回）	
小中学校児童生徒	高校・大学・一般
200円	300円
回数券（11回分）	
2,000円	3,000円
ただし、幼児・見学者は無料	

▼問い合わせ
・高瀬Ｂ＆Ｇ海洋センター　☎73・4700
・財田Ｂ＆Ｇ海洋センター　☎67・3721
・生涯学習課　☎62・1113

第1回みとよ水フェスタ2012

日　時　6月3日（日）　午前10時～午後3時
場　所　三豊市市民交流センター
（三豊市役所豊中支所前）

テントイベント

水道局ブース
・水道相談コーナー
・節水コマ無料配布　等

飲食ブース
・うどん・ジュース・カレー
・おむすび・フランクフルト
・焼そば・クレープ
・ポップコーン　等

その他ブース
・メーカー水道資材展示
・みとよマルシェ加盟店
・蘭's Garden・はあと
・産直軽トラック市　等

ステージイベント

・爽郷やまもと連・久保田バンド
・宴一座～宙～・三豊市役所 軽音楽部
・どしたきん・StudioR
・高瀬子ども太鼓童響（どん）
・三豊チビッコ新体操

屋外イベント

・地震体験車
・スーパーボールすくい
・お楽しみ抽選会
・きき水コーナー
・公開無線ブース
・風船プレゼント（数量限定）
・水出しコーヒー無料提供
・ご当地キャラクター「みとよん」来場

※お車でお越しの方は、豊中支所および図書館の駐車場をご利用ください。

▼問い合わせ
三豊市上下水道工事業協同組合
みとよ水フェスタ実行委員会
☎62・6561

参加者募集！　姉妹都市提携15周年記念　市民親善訪問団

本市と米国ウィスコンシン州ワウパカ市の姉妹都市提携15周年を記念して、市民親善訪問団を募集します。森林地帯が広がる自然豊かなリゾート地、ワウパカ市。ホームステイ交流を通して、さまざまな行事への参加を予定しています。ぜひ、この機会にご参加いただき、新たな交流の歴史を刻んでみませんか？

日　程　7月24日（火）～30日（月）
定　員　30人程度（先着順）
費　用　約22万円（燃油サーチャージ代金等別途必要）
説明会　5月28日（月）午後6時30分から　高瀬町農村環境改善センター
申し込み　(株)農協観光　三豊営業支店

※詳細については、国際交流協会（☎56-5121）にお問い合わせください。

ワウパカ市の豆知識

特産物

特　徴　森林地帯が広がる自然豊かなリゾート地帯。多数の湖が連結した美しい「Chain O'Lakes」が有名で、毎年何千人もの観光客が訪れます。ワウパカ市の名前は、インディアン語から由来しており、「青く澄みきった水」という意味です。

平成24年度 三豊市中学生海外派遣研修事業　派遣生徒募集！

市内中学生を海外の友好都市等に派遣します。相互のホームステイ体験を通して現地の中学生と友好親善を図りましょう！

日　程　8月中
定　員　各コースとも　15人
補助金　研修経費の20%を補助
コース　中国コース（5泊6日）
米国コース（8泊10日）
韓国コース（5泊6日）

詳しくは各中学校で配布される募集要項をご覧になるか、当協会までお問い合わせください。

参加者募集！　外国人と行く粟島探検ツアー

国際交流協会の賛助会員になって、外国人と一緒に『粟島』の魅力を楽しむ「探検ツアー」に参加しませんか？島では、城ノ山山頂から見る瀬戸内海の360°パノラマ体験をはじめ、バーベキュー交流会など、楽しいイベントがたくさん予定されています。

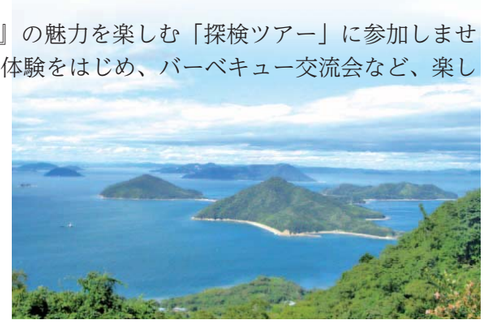

日　時　5月26日（土）　9：30須田港集合
参加費　一般　2,500円　　賛助会員　1,500円
外国人　500円
申し込み期限　5月23日（水）（完全予約制）

▶申し込み・問い合わせ　(財)三豊市国際交流協会　☎56-5121（火曜・祝日休館）http://www.mitoyo.org/

5月のお知らせ

三豊市メール配信サービス実施中
登録はこちら▼

募集

ヨーガ教室会員募集

■**日時** 5月～7月
9月～11月の第4火曜日
午前10時～11時30分
■**場所** 山本町生涯学習センター
■**定員** 25人
■**講師** 近井　昭博氏
■**申し込み・問い合わせ** 山本町公民館　☎63・1041

相談

弁護士の多重債務者無料相談会

■**日時** 5月22日（火）
午後1時～3時
■**場所** 仁尾町老人福祉センター
■**相談** 1人30分
4人まで（要予約）
■**申し込み期間** 5月8日（火）～15日（火）
■**申し込み・問い合わせ** 福祉課　☎73・3015

さぬき若者サポートステーションの出張相談

■**日時** 5月23日（水）
午前10時～午後4時
■**場所** 豊中町保健センター
■**対象** 15歳からおおむね39歳までの人またはその家族
■**相談内容** 就職支援相談・キャリアカウンセリング
■**問い合わせ** さぬき若者サポートステーション
☎0877（58）1080

精神保健相談日

■**日時**
【中高年うつ・認知症相談】5月7日（月）・6月4日（月）
午前11時～正午
【思春期相談】5月14日（月）（要予約）
午後2時～4時
【心の健康相談】5月23日（水）（要予約）
午後2時～4時
■**場所** 西讃保健福祉事務所
■**申し込み・問い合わせ** 西讃保健福祉事務所　☎25・2052

調停相談会

■**日時** 5月23日（水）
午前10時～午後3時
■**場所** 山本町保健センター
■**相談内容** 交通事故、金銭貸借、境界、離婚、相続等
■**申し込み・問い合わせ** 観音寺調停協会　☎25・3467

不動産無料相談

【高松会場】
■**日時** 毎週金曜日
午後1時～3時30分
（第4金曜日は弁護士相談）
■**場所** 香川県不動産会館
【丸亀会場】
■**日時** 毎月第1・第3金曜日
午後1時～3時30分
（第3金曜日は弁護士相談）
■**場所** 丸亀市民会館
■**問い合わせ** 県宅地建物取引業協会
☎087（823）2300

講座・教室

古文書出前講座（前期）

■**日時** 5月～9月の第3水曜日
（初回は5月16日・8月のみ第4水曜日8月22日）
午後7時30分～9時
■**場所** 高瀬町農村環境改善センター
■**講師** 徳島文理大学講師　橋詰　茂氏
■**受講料** 無料（別途資料代300円必要）
■**申し込み・問い合わせ** 生涯学習課　☎62・1113

香川県立高等技術学校　講習会

【パソコン講習（文書作成入門）】
Windowsの基本操作、Wordの基本操作、文字の入力、ビジネス文書の作成・編集・印刷などを学習します。
■**日時** 6月4日（月）～7日（木）
午後6時～9時
■**場所** 県立高等技術学校　丸亀校
■**対象者** 在職者
■**定員** 15人
■**受講料** 3,000円
別途テキスト代2,100円
■**申し込み期限** 5月28日（月）

【カウンセリング技法講習（基礎）】
あなたの周りにいる不安や悩みを抱えた人にどう接すればよいか、体験実習を中心に、上手な話の聞き方やストレスマネジメントを習得します。
■**日時** 6月11日（月）・18日（月）・25日（月）
午後1時10分～5時10分
■**場所** 県立高等技術学校　丸亀校
■**対象者** 在職者
■**定員** 15人
■**受講料** 4,000円
■**申し込み期限** 6月6日（水）
■**申し込み・問い合わせ** 県立高等技術学校　丸亀校

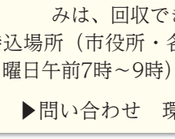

☎0877（22）2633

24年度　香川高等専門学校（詫間キャンパス）公開講座

【古代文学を楽しむ】
■**日時** 6月9日（土）
午前9時30分～12時30分
■**会場** 香川高等専門学校詫間キャンパス
■**定員** 20人
■**申し込み期間** 5月14日（月）から定員に達するまで
【Excel2010実力養成講座】
■**コース1** Excel2010のマクロの作成・登録、オブジェクトの操作、ユーザーフォームの作成
■**日時** 6月6日～7月11日の毎週水曜日
■**会場** 香川高等専門学校詫間キャンパス
■**定員** 15人
■**受講料** 7,400円
■**申込期間** 5月7日（月）～30日（水）
■**コース2** Excel2010の基本操作、表計算機能、グラフの作成と編集、データベース機能、応用
■**申し込み・問い合わせ** 香川高等専門学校詫間キャンパス
☎83・8507

《「有害ごみ」「金属ごみ」の自治会ごみステーション収集》

収集日　5月30日（水）
収集場所　自治会ごみステーション
品　目　①乾電池　②蛍光灯・電球　③水銀体温計・水銀温度計　④使い捨てライター　⑤金属ごみ（やかん、鍋、フライパン、傘の骨 等の家庭用金属製品(おおむね金属製のもの)）
出し方　品目ごとに分けてキャリーに入れて出してください。
（注）1. 50cm以上のものは「粗大ごみ」になります
2. 傘は骨以外のビニールや布は取り除いてください
3. 事務所・商店・農業などの事業活動に伴うごみは、回収できません
※持込場所（市役所・各支所）でも毎月2回（第2・4日曜日午前7時～9時）回収を行います。

▶問い合わせ　環境衛生課　☎73-3007

園芸講習会

多肉植物を用いて寄せ植えを作ります。作品はお持ち帰りいただけます。

■**日時** 5月27日（日）
午前の部　午前9時30分～正午
午後の部　午後1時30分～4時
■**場所** 番の洲公園
■**定員** 各組15人
（申し込み多数の場合は抽選）
■**参加費** 1，500円
■**申し込み期限** 5月16日（水）
■**講師** NPOかみは　水野　勤氏　ほか
■**申し込み・問い合わせ** 坂出緩衝緑地　管理事務所
☎0877（45）6820

イベント

第7回 三豊市体育協会部長杯ソフトボール大会

■**日時** 6月3日（日）
午前8時30分
■**場所** 財田町総合運動公園
■**対象** 健康で競技に支障のない人
市内在住または勤務している人
■**申し込み期限** 5月23日（水）午後5時
■**申し込み・問い合わせ** 三豊市体育協会ソフトボール部事務局
☎090（2829）3014

宗吉かわらの里展示館 無料開放デーのお知らせ！

■**日時** 5月13日（日）
午前9時～午後5時
■**場所** 宗吉かわらの里展示館
■**内容** ・観覧…展示説明（無料）
・粘土作品づくり
ペン立て・小物入れ・手形など
（受付は午後4時まで）
■**問い合わせ** 宗吉かわらの里展示館
☎56・2301

第5回「ワンだふるマナーDAY」

■**日時** 5月13日（日）（雨天中止）
午前10時30分～午後3時
■**場所** 番の州公園
■**内容** 愛犬と共にゲーム、躾方教室、マナー講習、健康相談ほか
■**申し込み・問い合わせ** 坂出緩衝緑地管理事務所
☎0877（45）6820

その他

坂出税関詫間出張所の移転

5月14日（月）より、神戸税関坂出税関支署詫間出張所が詫間福祉センター1階に移転します。
■**問い合わせ** 坂出税関詫間出張所
☎83・3071

自動車事故の被害に遭われた方へ ～被害者援護制度～

自動車事故による重度の後遺障害により日常生活で介護が必要な方に介護料を支給しています。また、自動車事故により生活が困窮しているご家庭の交通遺児等に育成資金の貸付を行っています。
■**問い合わせ** 自動車事故対策機構高松主管支所
☎087（851）6963

税務課からのお知らせ

5月は、軽自動車税の納付月です。

口座振替日および納期限

5月31日（木）

☆軽自動車税を納付書で納めた方は、領収書に車検時に必要な納税証明書がついています。大切に保管してください。
☆口座振替で納めた方へは、6月中旬に納税証明書（ハガキ）を送付いたします。
☆納期限内に納めましょう。

■督促手数料■

地方税法では、納期限までに納付がなかった場合は、「納期限後20日以内に督促状を発しなければならない」ことになっています。市では、このことを受けて督促状を発送し、条例により督促手数料を徴収することと定めています。
☆市税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

▶問い合わせ　税務課　☎73-3006

『中世の三豊』を発刊しました!

物が動き、人が動き、時間が動き、「栄枯盛衰」が繰り返された日本中世史において、三豊市域がどのような役割を担ったのか、中世と私たちの現在の地域や生活とどのように繋がっているのかを、史実に即した資料を提示しながら、わかりやすく説明しています。昨年発刊しました『古代の三豊』も下記の販売場所で購入できます。

フルカラー
A4版 全102ページ
1冊1,000円

【販売場所】
生涯学習課 ☎62-1113
宗吉かわらの里展示館 ☎56-2301
詫間町考古館 ☎83-6858　高瀬町公民館 ☎72-5339
山本町公民館 ☎63-1041　三野町公民館 ☎73-3114
豊中町公民館 ☎62-1155　詫間町公民館 ☎83-8811
仁尾町公民館 ☎56-9565　財田町公民館 ☎67-0108

▶問い合わせ　生涯学習課　☎62-1113

土器川の刈り草　無料提供

■**時期** 6月以降
■**場所** 土器川沿川全域
■**対象** 農家・畜産農家等
■**形態** ロールおよび梱包
■**条件** 現地に取りに来ること
全量を適正に利用できること
■**数量** 数に限りがあります
■**問い合わせ** 香川河川国道事務所
土器川出張所
☎0877（22）8318

5月は赤十字社員増強運動月間

5月1日から1カ月間、全国一斉に赤十字社員増強運動を展開します。
目標額　1世帯500円
福祉課または各支所、市内農協でも受け付けます。
■**問い合わせ** 福祉課
☎73・3015

看護の日記念行事

■**日時** 5月12日（土）
午前10時～11時

■**場所** 善通寺看護学校
■**対象** 看護に興味のある人、看護師をめざす人
■**内容** キャンドルサービス、看護の歴史説明、看護観の発表
■**申し込み期限** 5月11日（金）
■**申し込み・問い合わせ** 善通寺病院附属善通寺看護学校
☎0877（62）3688

上映会のお知らせ

〔春の上映会〕
■**日時** 5月12日（土）
午後2時～3時

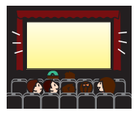

■**場所** 山本町生涯学習センター
■**内容** 「すいかのたね」
「がんばれスイミー」
■**問い合わせ** 山本町図書館
☎63・1041

〔親子アニメ上映会〕
■**日時** 5月12日（土）
午前11時～（64分）
■**場所** 仁尾町文化会館
■**内容** 「ダンボ」

■**定員** 250人
■**問い合わせ** 仁尾町図書館
☎56・9565

携帯電話へのメール配信サービスをご利用ください

災害や防犯、暮らしのお知らせなど市の情報をメールで配信しています。次の2つの配信サービスがありますので、ご利用ください。

	みとよのほんまもん	市からの各種情報
QRコード	mitoyo1012@kk.88island.jp	※ mitoyo697001@once.88island.jp
配信内容	特産品などが当たるメールマガジンです 月1回程度、情報をお送りします	次のカテゴリーから選んで登録できます 災害対策・健康・福祉・子育て・介護・年金・ごみ環境・税・市営住宅・観光イベント・スポーツ行事・講演生涯学習・職員募集・市議会・農業委員会・選挙・各学校から・その他情報
問い合わせ	産業政策課　☎73-3013	秘書課　☎73-3001

※空メールを送信してください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

マリンウェーブ情報

▶マリンウェーブ　☎56-5111

ONE COIN LOBBY CONCERT

庄野真代　ふれ愛コンサート

日時 5月5日（土）
午後7時開演
料金 一般500円　学生100円
出演 庄野真代
地元のアマチュア団体

ザ・ブラザース・フォア “ゴールデン アニバーサリー” ジャパンツアー2012

日時 6月16日（土）
午後7時開演（開場6時半）
料金 5,500円　【全席指定席】
好評発売中
出演 The Brothers Four

心温まる贈りもの

（3月受付分）

このたび、次の皆さまより善意のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。　（敬称略・順不同）

社会福祉協議会へ

丸岡　明則	高瀬町	渡邉　省三	詫間町
安部　善則	三野町	安藤　喬	仁尾町
筒井　俊二	豊中町	佐子　昇	財田町
筒井　健雄	豊中町	森　尚行	財田町

昭和21年度辻小学校卒業生一同　山本町

曽保小学校・曽保幼稚園へ

吉田　誉範　仁尾町

三豊市の人口

平成24年4月1日現在
（　）内は前月比

世帯数	22,933 世帯 （+16）	男	32,160 人 （−49）
総人口	67,579 人 （−85）	女	35,419 人 （−36）

※香川県人口移動調査による

保健・相談　コーナー　5月 May

就農相談
担い手育成総合支援協議会　☎62-3075

対象は、新規就農予定者・就農5年以内の農業者（要予約）

日　程	時　間	場　所
23日(水) 24日(木) 25日(金)	13:00~16:00	西讃農業改良普及センター

知的財産・技術相談
産業政策課　☎73-3013

登録商標や企業・技術紹介の相談（要予約）

日　程	時　間	場　所
8日(火)	9:30~15:00	豊中町保健センター

休日当番医

日　程	医療機関名	市町名	電話番号
3日(木)	永康病院	詫間町	83-3001
	富田内科医院	観音寺市	24-0180
4日(金)	みずた内科	詫間町	83-7218
	石川医院	観音寺市	54-5511
5日(土)	山地外科医院	三野町	72-2577
	クリニック池田	観音寺市	23-1500
6日(日)	そがわ医院	豊中町	62-2357
	業天医院	観音寺市	52-3636
13日(日)	西香川病院	高瀬町	72-5121
	久保外科整形外科医院	観音寺市	25-5515
20日(日)	池田外科医院	豊中町	62-3151
	かもだ内科クリニック	観音寺市	23-4976
27日(日)	橋本病院	山本町	63-3311
	クニタクリニック	観音寺市	25-1577
6月3日(日)	細川病院	詫間町	83-2211
	渡辺ハートクリニック内科	観音寺市	23-2022

休日当番医 歯科
診療時間は午前9時から正午まで

日　程	医療機関名	市町名	電話番号
6日(日)	つづき歯科医院	高瀬町	72-5240
13日(日)	黒田歯科医院	観音寺市	25-3671
20日(日)	向井歯科医院	財田町	67-2416
27日(日)	クロダ歯科医院	観音寺市	25-8348

※休日当番医は、都合により変更になることがあります。

行政相談
総務課　☎73-3000または各支所

日　程	時　間	場　所
2日(水)	10:00~15:00	豊中庁舎
	13:00~15:00	三野町社会福祉センター
8日(火)	13:00~15:00	財田庁舎
	13:00~16:00	詫間福祉センター
14日(月)	13:00~15:00	山本庁舎
16日(水)	10:00~15:00	仁尾庁舎
21日(月)	10:00~15:00	高瀬町農村環境改善センター

人権相談
人権課　☎73-3008または各支所

日　程	時　間	場　所
2日(水)	10:00~15:00	詫間福祉センター
		豊中庁舎
21日(月)		高瀬町農村環境改善センター
		仁尾庁舎

職業相談
上高野文化センター　☎62-2377

日　程	時　間	場　所
14日(月)	10:00~11:30	上高野文化センター

農事相談
農業委員会　☎73-3046

日　程	時　間	場　所
7日(月)	13:30~16:00	高瀬町農村環境改善センター
対象地域	山本町・豊中町・財田町	

※日程および開催場所は、変更になる場合があります。

健康相談
健康課　☎73-3014

血圧測定・尿検査・健診結果・生活習慣病予防や禁煙等の相談

日　程	時　間	場　所
9日(水)	9:30~11:00	山本町保健センター
10日(木)		詫間福祉センター
11日(金)		豊中町保健センター
15日(火)		仁尾町福祉会館
17日(木)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
21日(月)		三野町保健センター
23日(水)		高瀬町公民館

献血
健康課　☎73-3014

日　程	時　間	場　所
24日(木)	10:00~12:00	仁尾庁舎

乳幼児健診
子育て支援課　☎73-3016

対　象	日　程	受付時間	場　所
4・10カ月児健診 (平成24年1月生まれ) (平成23年7月生まれ)	15日(火)	13:30 ~ 13:50	豊中町保健センター
	22日(火)		三野町保健センター
1歳6カ月児健診 (平成22年10月生まれ)	10日(木)		三野町保健センター
	24日(木)		豊中町保健センター
3歳児健診 (平成20年10月生まれ)	17日(木)		豊中町保健センター
	31日(木)		三野町保健センター

◎乳幼児健診は子どもの成長・発達を知る節目の時期に実施しています。ぜひ、この機会に受けましょう。

パパママ教室
子育て支援課　☎73-3016

対　象	日程・受付時間	場　所
16週以降の妊婦と夫 (希望者は14~25日までに電話でお申し込みください)	27日(日) 9:15~9:30	三野町保健センター

離乳食講習会
子育て支援課　☎73-3016

対　象	日程・受付時間	場　所
1歳未満児を持つ家族 (希望者は2日までに電話でお申し込みください) ※託児あり(要予約)	9日(水) 10:15~10:30	豊中町保健センター

ベビーマッサージ教室
子育て支援課　☎73-3016

対　象	日程・受付時間	場　所
2~6カ月の乳児と保護者 (希望者は30日~前日までに電話でお申し込みください)	6月13日(水) 9:40~10:00	豊中町保健センター

ツインズの会
子育て支援課　☎73-3016

対　象	日程・時間	場　所
双子・三つ子を妊娠、育児中の人 (希望者は9日までに電話でお申し込みください)	16日(水) 13:30~15:30	豊中地域子育て支援センター

児童相談
子育て支援課　☎73-3016

対　象	日程・受付時間	場　所
18歳未満の子どもと保護者 (希望者は21日までに電話でお申し込みください)	22日(火) 13:30~15:00	豊中町保健センター

◎県の専門員が相談に応じます。
◎保護者のみの相談も可能です。

遊ビリテーション
地域包括支援センター　☎73-3017

日　程	時　間	場　所
8日(火)	10:00~11:30	仁尾町文化会館
10日(木)	10:00~11:30	山本町保健センター
	13:30~15:00	財田町国保高齢者保健福祉支援センター
14日(月)	10:00~11:30	市民交流センター
	13:30~15:00	高瀬町農村環境改善センター
16日(水)	10:00~11:30	マリンウェーブ
	13:30~15:00	荘内自然休養村センター
18日(金)	10:00~11:30	三野町保健センター
22日(火)	10:00~11:30	二ノ宮地区農業構造改善センター

高齢者あんしん相談
地域包括支援センター　☎73-3017

認知症や介護に関すること、成年後見制度や高齢者虐待などの相談

日　程	時　間	場　所
7日(月)	10:00~11:00	仁尾庁舎
8日(火)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
10日(木)		三豊市役所
11日(金)		三野町保健センター
16日(水)		豊中庁舎
17日(木)		山本町保健センター
23日(水)		詫間福祉センター

脳きらり教室
地域包括支援センター　☎73-3017

日　程	時　間	場　所
8日(火)	13:30~15:00	高瀬町農村環境改善センター
9日(水)		マリンウェーブ
15日(火)		市民交流センター
17日(木)		三野町保健センター
18日(金)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
22日(火)		仁尾町文化会館
25日(金)		山本町保健センター

精神デイケア
福祉課　☎73-3015

日　程	時　間	場　所
10日(木) 17日(木)	10:00~11:30	高瀬町公民館（さくらの会）
15日(火)	13:30~15:30	詫間福祉センター(みつより会)

こころの健康相談
福祉課　☎73-3015

日　程	時　間	場　所
11日(金)	10:00~11:30	山本町老人ふれあいプラザ
28日(月)	13:30~15:00	高瀬町農村環境改善センター
6月1日(金)	10:00~11:30	詫間福祉センター

みんなの　みとよ　すくすく通信

松崎保育所
交流活動を通じて夢をはぐくむ

松崎小学校の5年生と保育所の子どもがペアになり「ふれあい交流会」をしました。自己紹介の時には互いに恥ずかしさや緊張がありましたが、ブロック遊びや鬼ごっこ、サッカーなどをするうち、次第に笑顔や歓声が保育所いっぱいに広がっていきました。子どもたちは小学生の優しさやたくましさに触れ「お兄ちゃん、お姉ちゃんってすごいなぁ」と、憧れの気持ちを大きくふくらませているようでした。

年間を通して保育所・幼稚園・小学校が一緒に、プール遊びや自然物のコーナー遊び、津波の合同訓練などの交流を重ねてきたことで子どもたちが互いを知り、兄弟姉妹のように仲良くなるきっかけ作りとなりました。年長児は春からの小学校生活を笑顔でスタートし、たくさんの友達との絆を広げていくことでしょう。

現在、松崎保育所では0歳児から5歳児まで、82人の子どもたちが在籍しています。人とのかかわりを喜び、感謝できる子どもに育つよう地域との連携をより深めていきたいと思います。

▲優しいお兄ちゃんみたいになりたいな

笠田小学校
じまん作りから一人ひとりの成長へ

笠田小学校では、児童会が中心となって、『かさだのじまん』作りをしています。子どもたち一人ひとりが、「こんなことができる学校にしたい。こんなことができる学校だ。」という意識をもち、自分への自信や学校への誇りをもつことができるようにと実践しています。

今までに、「カンペキ手洗い」、「3人以上にあいさつ」を『かさだのじまん』に登録しました。児童会や委員会が中心となって、全校生みんなで目標や取り組む方法を考え、自主的に行っています。現在登録している「カンペキ手洗い」、「3人以上にあいさつ」が達成できたときには、大きなくす玉を割って、全校生で頑張ったことを喜びました。これからも、『かさだのじまん』をたくさん作るために、全校生が自ら考え、積極的に行動したいと思っています。

▲目標をみんなで達成するために

広報みとよ
2012
5
月号
平成24年5月1日発行

文化財を訪ねて 29

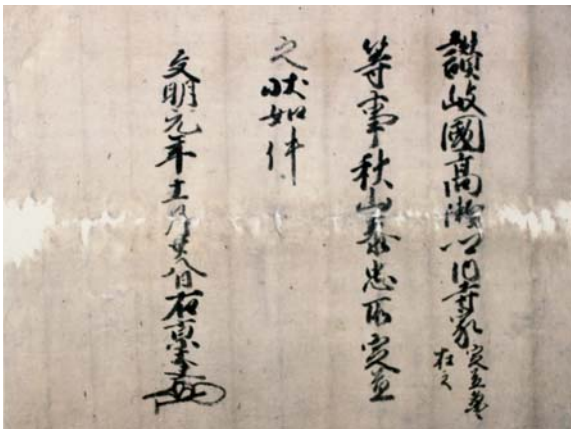

▲細川勝元安堵状

▲開山堂

本門寺所蔵文化財 －開山堂と本門寺文書を中心に－

本門寺は三野町下高瀬にあり、日蓮さんの命日である旧暦の10月13日に行われる「大坊市」で有名なお寺です。山梨県の武士であった秋山氏が蒙古襲来に備え、三豊を警備するために、赴任した13世紀後半に建立したもので、西日本最古の日蓮宗のお寺としても有名です。

3月30日、お寺が所蔵する古文書20点と絵画１点が県指定有形文化財になりました。古文書は14～16世紀の間に書かれたもので、お寺の運営に関することが記されています。細川勝元安堵状（古文書）は、讃岐守護である細川勝元が本門寺を保護する内容が記されています。細川勝元は応仁の乱（1467～1477年）を引き起こした人物で、室町幕府の中心的人物でした。応仁の乱は10年も続き、混乱は中央から地方にも波及し、混乱から本門寺を守るために出されたものとして歴史的に価値の高いものです。

絵画は「狩野常信」が描いた「日蓮聖人画像の写し」です。常信は、３代将軍徳川家光・４代将軍家綱に仕えた絵師として有名ですが、初期の作品についてはあまり知られていませんでした。この絵画は常信が19歳の頃に描いたと記述があるため、今後の美術史研究における基準となる重要なものとして、県指定有形文化財になりました。

本門寺の境内にはお寺を開山した日仙上人を祀る開山堂があります。棟札から、江戸時代(1697年)に建立されたことがわかります。江戸時代の本格的な仏堂として貴重なため、市指定有形文化財になっています。

＜生涯学習課＞

今月の市民力

ジャグリングとは道具を使った大道芸のこと。香川高専の部活動として結成して３年目、10人程の部員が活動しています。市内のまつりやイベント・老人ホーム・保育所などに行き、パフォーマンスを披露したり、教室を開催して、ジャグリングを広めています。１日３時間程練習を重ね、約３カ月で人前でできるようになります。多くの人に大道芸やジャグリングを楽しんでほしいと日々練習に励んでいます。「どこにでも行きますので、是非、声をかけてください」と田中聖也部長。学生らしいはつらつとした笑顔でみんなを楽しませてくれるでしょう。

発行・編集　三豊市役所総務部秘書課
香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1
☎0875（73）3001